平成２６年度　　行政報告書

長　瀞　町

目　　次

（一般会計）

第　１．総　　論 …… １
第　２．歳入に関する事項 ……１４
第　３．議会部門における主要施策 ……１９
第　４．総務部門における主要施策 ……２０
第　５．民生部門における主要施策 ……２８
第　６．衛生部門における主要施策 ……４１
第　７．労働部門における主要施策 ……５０
第　８．農林水産部門における主要施策 ……５１
第　９．商工部門における主要施策 ……５５
第１０．土木部門における主要施策 ……５８
第１１．消防部門における主要施策 ……６３
第１２．教育部門における主要施策 ……６４

（特別会計）

第　１．国民健康保険特別会計 ……７４
第　２．介護保険特別会計 ……８０
第　３．後期高齢者医療特別会計 ……８９

（一般会計）

第　１　総　　論

１．町政の目標と平成２６年度における主要施策

平成２６年度においては、国内の景気は緩やかに回復しつつあるが、世界経済の動向が不透明な状況にあり、景気の回復は依然として厳しい状況となっている。

さらには、デフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が残っている状況となっており、自主財源の根幹である町税及び地方交付税の安定的な確保は、たいへん厳しい状況である。

また、、平成２６年４月の消費税率引き上げなどにより、地方公共団体を取り巻く環境は先の見えない難しい状況となっており、引き続き財源確保は厳しさを増すことが見込まれる。

このような状況下で、町財政の歳入につきましては、固定資産税が評価替えの第３年度にあたり、引続き地下の下落傾向が見られるため減となったほか、地方譲与税、諸収入等が減小したものの、分担金及び交付金、寄附金、県支出金等が増加したため、前年度と比較すると１億５，３１０万１千円、４．６%の増加となった。

一方、歳出におきましては、教育費が小・中学校施設整備事業の高効率型照明改造工事の終了や衛生費がし尿処理事業の負担金の減により減少したものの、農林水産業費が里山・平地林再生事業等により増となったほか、土木費が都市再生整備計画事業等により増加したため、前年度と比較すると２億５，４３２万２千円、８．１%の増加となった。

実質公債費比率、経常収支比率は前年度より低下したものの、将来負担比率は悪化しており、財政の硬直化が進んでいる。

このため、平成２６年度におきましても前年度に引き続き、第４次長瀞町総合振興計画を着実に推進するため、多様化・高度化する住民ニーズや地域の課題に対して、限られた財源の中で様々な行政課題に取り組み、事業の実施に当たっては、効率的な行財政運営と住民サービスの向上を目指して迅速かつ的確に対応するため、事業の優先順位を決め、予算を効果的、重点的に集中させ、「はつらつ長瀞」の推進を図るため諸施策を実施した。

その主なものは次のとおりです。

（１）住民と行政の協働

【計画的な行財政運営】　厳しい財政事情の中、行政改革大綱・実施計画に基づき、効果的、効率的な住民サービスの向上を目指して、徹底した行財政運営に努めた。また、さらなる少子・高齢化及び災害対策など、大きく変化する社会情勢に対応していくため、第４次長瀞町総合振興計画後期基本計画に基づき事業を推進した。

町民サービスの向上を図るため、毎月最終日曜日に一部窓口業務の開庁を引き続き実施するとともに、町民のニーズに的確にすばやく対応するなど住民サービスの向上を図るため、インターネットホームページを活用した行政情報サービスを実施した。

【まちづくり推進体制の整備】　町民の皆様のご提言を町政に反映させるため、「町への提案制度」の充実を図った。また、あらゆる面で町民がまちづくりに参加できるよう、各種委員の公募制を実施した。

また、町民の自主的、主体的なまちづくり活動を支援する共催・後援事業を実施した。

【収納率の向上】住民への納税の利便性を向上させるため、コンビニ収納を実施するとともに、町税の納期内納付を推進するため納税コールセンター業務を委託し、電話による納税の呼びかけを行った。

【定住自立圏構想】秩父地域１市４町で構成する「ちちぶ定住自立圏構想」について、広域的なメリットを生かせる施策への取組みを推進した。

（２）快適な環境と暮らし

【交通体系の整備】　町民の生活環境の向上や交通の安全性の向上を図るため、町道の改良等を行うとともに、舗装修繕など道路の維持管理を行った。また、国、県道の改修整備について、国、県へ要望を

行った。

【交通安全対策】　歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色して、車のドライバーに通学路であることを視覚的に認識させるとともに、通行帯を明確にすることで、歩行者との接触事故を防ぐことを目的として、グリーンベルトを設置した。

【若者定住促進対策】　定住人口の増加と地域の活性化を図ることを目的に、新たな住宅を取得する者に対してその購入費用の一部を助成した。

【防犯・防災対策】　町民の安全な暮らしを守るため、町内の防犯灯の維持管理を行った。

防災対策として、地域防災の中核として活動する消防団へ総務省消防庁から救助資機材搭載型消防ポンプ車１台を無償貸与していただいた。

また、台風や地震などの自然災害に備えた計画的な非常食等の災害発生時に備えるため、備蓄品等の整備を行うとともに、自主防災組織の活動に対して支援事業を実施し、その育成に努めた。

【自然環境の保全・景観形成】　町民をはじめ観光客の皆様にも花を楽しんでいただけるよう、花いっぱい推進事業として、公共的な場所への花の提供や協力団体へ花や植栽に必要な資材の支給を実施した。

【環境衛生の推進】　皆野・長瀞上下水道組合における特定環境保全公共下水道事業を推進するとともに、下水道認可区域外の生活排水対策を推進するため、浄化槽設置整備助成制度及び浄化槽市町村型整備事業によりその普及に努めた。また、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの活用を普及するため、住宅用太陽光発電システムや住宅用高効率給湯器を設置する者に助成を行い、環境にやさしい電気自動車用急速充電器１基を役場駐車場敷地内に設置した。

福島第一原発事故により放射能が飛散したことから、町民の放射能不安を解消するため、町内１２地点を各月で数値を測定し、ホームページで数値を公表した。

（３）健康福祉の向上

【高齢者福祉】　高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括ケア、介護保険サービスの充実を図るとともに、保健・福祉・介護サービス提供者との連携と協力に努めた。

関係法令の規定に基づき、「第６期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定を行った。

また、消費税率の引上げに際し、低所得者の住民に与える負担の影響に鑑み、低所得の住民に対する適切な配慮を行うため　臨時福祉給付金支給事業を実施した。

【障害者福祉】　障害者及び障害児が可能な限り地域で自立した生活を送れるなど、ニーズに対応したサービスの提供を実施するため、障害者自立支援制度の推進を図った。また、重度心身障害者に対し、医療費給付に係る一部負担金について助成し、重度心身障害者の福祉の増進を図った。

また、関係法令の規定に基づき、「障がい者計画・第４期障がい福祉計画」の策定を行った。

【児童福祉】　低年齢保育や時間外保育など多様化するニーズに対応した保育内容や受け入れ体制の充実等保育の充実を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブ事業の充実を図った。

子育ての不安や悩みなど、子育てに関する相談事業の充実を図るとともに、児童手当や子育て支援金の支給を行った。また、こどもに対する医療費を支給することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの健全育成と福祉の増進を図った。

関係法令の規定に基づき、「長瀞町子ども・子育て支援事業計画」の策定を行った。

また、消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、子育て世帯臨時特例給付金支給事業を実施した。

【健康なまちづくり】　自らの健康は自ら守るという、健康管理意識の高揚を図るとともに、特定健康診査をはじめとした生活習慣病予防や各種がん検診、予防接種、母子保健事業等を実施した。

（４）産業振興施策

【農林業の振興】　地域に即した農業振興を実現するため、担い手となる認定農業者の育成を行い、経営意欲の向上を図った。また、平成２６年２月に発生した大雪により被害を受けた営農者を対象に、営農再開を援助することを目的に、農業用施設の解体撤去及び、再建費用の一部を補助した。

森林の景観向上や生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能を回復させるとともに、観光資源

としての価値を高めるため、中野上から長瀞までの長瀞アルプス周辺の枯損木の除去及び除伐と下草刈りを実施した。

【商工業の振興】　商工業の経営安定と育成のため、商工会へ助成を行い、中小企業の支援策として、日本政策金融公庫資金借入金に対する利子補給を行った。

　また、平成２６年２月に発生した大雪により被害を受け、災害復旧支援の融資制度を利用した中小企業者に対して、利子補給を行った。

　町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、町民が町内業者を利用して住宅の改修工事を行った場合に、申請に基づいて工事費の一部を助成した。

【魅力ある観光地づくり】　長瀞観光の広報宣伝を行うため、各種観光パンフレットの作成・配布、キャンペーン等への参加により誘客、迎客対策を図った。

　外国人観光客の利便性の向上と更なる誘客を図るため、Ｗｉ－Ｆｉスポット整備に取り組み、無料Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備を行った。

　また、秩父地域広域でのレンタサイクル事業の開始に伴い、サイクルステーションを整備した。

（５）教育の充実

【学校教育】　児童・生徒が安心して学ぶことができるよう、学校施設の整備をはじめ、各学校に特別支援教育支援員等を配置するなど、教育環境の充実を図った。

　また、町内の小中学校に入学する際の家庭の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒の健全な育成を支援する「小中学校入学祝金」を引き続き支給した。

【生涯学習】　各種教室や講座を実施し、学習機会の提供に努めたほか、総合・塚越グラウンド等の除草作業や総合グラウンドテニスコートの転圧を実施するなど、社会体育施設の維持管理を行った。

　また、国指定重要文化財である「旧新井家住宅」をはじめ、町の貴重な歴史資料や民俗資料などを収蔵、展示、公開することにより、町民の教育、文化の向上を図った。

【学校給食】　学校給食の安心・安全な供給を行うため、食材の放射性物質測定検査の実施をはじめ、衛生かつ安全な給食業務遂行のため、機器等の修繕のほかドライ仕様２層シンク、炊飯ほぐし台を整備した。

　また、保護者の経済的負担軽減のため、引き続き給食費への公費負担を実施した。

２．町財政の概要

（１）歳入歳出の決算状況

平成２６年度における一般会計の決算は、次のとおりである。

歳入総額	３４億６，８１１万８，１８７円
歳出総額	３３億７，６４６万８，９７５円
歳入歳出差引額	９，１６４万９，２１２円

① 歳入決算額

歳入決算額は、前年度に比べ１５３，１０１千円、４．６%の増加となった。

内訳は、図表－１のとおりであり、増加した主なものは、配当割交付金（対前年度比８９．１%）、分担金及び負担金（同８６．５%）、寄附金（同３１．７%）、県支出金（同２１．５%）、逆に減少した主なものは、自動車取得税交付金（同△５５．６%）、諸収入（同△３３．２%）、株式等譲渡所得割交付金（同△２９．３%）、繰越金（同△２０．２%）であった。

② 歳出決算額

歳出決算額は、前年度に比べ２５４，３４２千円、８．１%の増加となった。

目的別内訳は、図表－２のとおりであり、増加した主なものは、農林水産業費（対前年度比５５．５%）、土木費（同３２．２%）、総務費（同２２．１%）、商工費（同６．４%）、逆に減少した主なものは、教育費（同△７．９%）、衛生費（同△６．５%）、議会費（同△２．９%）、労働費（同△１．１%）であった。

性質別内訳は、図表－３のとおりであり、増加した主なものは、積立金（対前年度比２１４．９%）、繰出金（同２５．５%）、物件費（同２２．５%）、扶助費（同１０．３%）、逆に減少した主なものは、維持修繕費（同△５１．１%）、普通建設事業費（同△１９．７%）、貸付金（同△５．９%）補助費等（同△５．７%）であった。

（２）公有財産の状況

平成２６年度末の公有財産（行政財産・普通財産）は、土地１８４，９３４㎡、建物３４，９６２㎡であり、平成２６年度中の取得等の状況は、次のとおりである。

① 土　地

皆野・長瀞上下水道から旧宮澤簡易水道の一部を譲渡されたため、２０４㎡増加した。公共物（水路）の用途廃止に伴い、雑種地として１４，１１㎡増加した。未登記となっていた旧日産ディーゼル保養所土地と町道との交換により、８０㎡減少した。

② 建　物

サイクルステーションを建設し、３３㎡増加した。根岸団地を３棟取り壊し、９９，３㎡減少した。

また、旧雇用促進住宅野上宿舎を取り壊し、２００７㎡減少したため、Ｈ２６年度中は２０７３．３㎡減少した。

（３）基金の状況

① 財政調整基金は、平成２５年度末現在高４億６，９６８万３，４７８円であったが、２億６，６４６万９千円を一般会計に繰入れ、２億６，８４２万５千円を積み立てたため、平成２６年度末現在高は、４億７，１６３万９，４７８円となった。

② 土地開発基金は、平成２５年度末現在高現金３，７０５万１５７円、土地２，４４２㎡であった。平成２６年度は、積立及び取り崩しがなかったため、平成２５年度末現在高と同額の現金３，７０５万１５７円、土地２，４４２㎡である。

③ 減債基金は、平成２５年度末現在高９，６３６万６，４９８円であったが、３，０００万円を一般会計に繰入れ、１万３千円を積み立てたため、平成２６年度末現在高は、６，６３７万９，４９８円となった。

④ 地域福祉基金は、平成２５年度末現在高１９１万８千円であった。平成２６年度は、積立及び取り崩しがなかったため、平成２５年度末現在高と同額の１９１万８千円である。

⑤ 長瀞町立学校図書購入基金は、平成２５年度末現在高２０万円であったが、２０万円を一般会計に繰入れたため、平成２６年度末現在高は、０円となった。

⑥ ふるさと長瀞応援基金は、平成２５年度末現在高３７万円であったが、３７万円を一般会計に繰入れ、４９万円を積み立てたため、平成２６年度末現在高は、４９万円となった。

基金運用状況表　（単位：千円）

基金名	２５年度末現在高	積立金額	繰入金額	２６年度末現在高	備考
財政調整基金	469,684	268,425	266,469	471,640	
土地開発基金	37,050	0	0	37,050	現金所有分
減債基金	96,366	13	30,000	66,379	
地域福祉基金	1,918	0	0	1,918	
長瀞町立学校図書購入基金	200	0	200	0	
ふるさと長瀞応援基金	370	490	370	490	
合計	605,588	268,928	297,039	577,477	

（４）町債の状況

一般会計債の平成２５年度末現在高は、３２億２，６７５万２，７３４円であったが、２億７，８４５万６，０７１円を元金償還し、２億２，０５８万５千円を借入れしたため、平成２６年度末現在高は、３１億６，８８８万１，６６３円となった。

なお、町債会計款別、借入先別現在高は、図表－４のとおりである。

図表－１

平成２６年度　一般会計歳入決算　対前年度比較

単位：千円、％

区　　分	平成２６年度	構成比	平成２５年度	構成比	増減率
町税	858,981	24.8	857,701	25.9	0.1
地方譲与税	25,962	0.7	28,841	0.9	△ 10.0
利子割交付金	1,351	0.0	1,536	0.0	△ 12.0
配当割交付金	6,132	0.2	3,242	0.1	89.1
株式等譲渡所得割交付金	3,758	0.1	5,315	0.2	△ 29.3
地方消費税交付金	79,321	2.3	65,681	2.0	20.8
ゴルフ場利用税交付金	11,978	0.3	14,452	0.4	△ 17.1
自動車取得税交付金	5,045	0.1	11,352	0.3	△ 55.6
地方特例交付金	3,033	0.1	3,085	0.1	△ 1.7
地方交付税	1,178,413	34.0	1,180,882	35.6	△ 0.2
交通安全対策特別交付金	1,068	0.0	1,078	0.0	△ 0.9
分担金及び負担金	59,330	1.7	31,813	1.0	86.5
使用料及び手数料	26,076	0.8	27,026	0.8	△ 3.5
国庫支出金	247,983	7.1	238,669	7.2	3.9
県支出金	200,375	5.8	164,935	5.0	21.5
財産収入	1,991	0.1	2,010	0.1	△ 0.9
寄附金	540	0.0	410	0.0	31.7
繰越金	192,890	5.6	241,741	7.3	△ 20.2
諸収入	46,267	1.3	69,249	2.1	△ 33.2
町債	220,585	6.4	219,770	6.6	0.4
繰入金	297,039	8.6	146,229	4.4	103.1
合計	**3,468,118**	**100.0**	**3,315,017**	**100.0**	**4.6**

平成26年度　一般会計歳入決算　対前年度比較

単位：千円

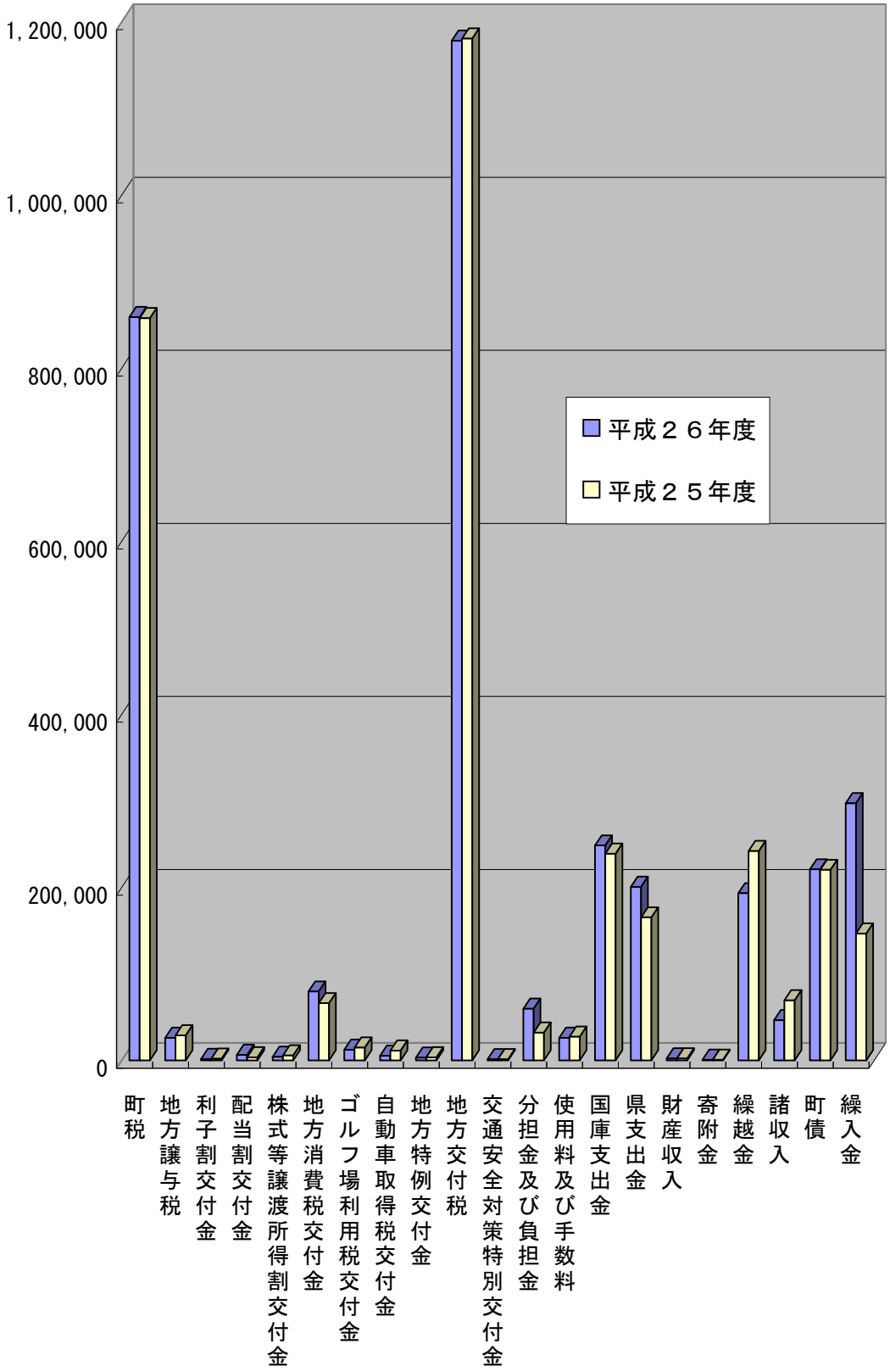

図表－２

平成２６年度　一般会計目的別歳出決算　対前年度比較

単位：千円、％

区　　分	平成２６年度	構成比	平成２５年度	構成比	増減率
議　会　費	41,375	1.2	42,615	1.4	△ 2.9
総　務　費	972,367	28.8	796,077	25.5	22.1
民　生　費	842,012	24.9	812,442	26.0	3.6
衛　生　費	450,881	13.4	482,367	15.4	△ 6.5
労　働　費	698	0.0	706	0.0	△ 1.1
農林水産業費	65,885	2.0	42,366	1.4	55.5
商　工　費	35,150	1.1	33,045	1.1	6.4
土　木　費	232,545	6.9	175,909	5.6	32.2
消　防　費	156,396	4.6	151,643	4.9	3.1
教　育　費	267,140	7.9	290,024	9.3	△ 7.9
災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0.0
公　債　費	312,020	9.2	294,933	9.4	5.8
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0.0
合　　計	**3,376,469**	**100.0**	**3,122,127**	**100.0**	**8.1**

平成26年度　一般会計歳出・目的別決算　対前年度比較

単位：千円

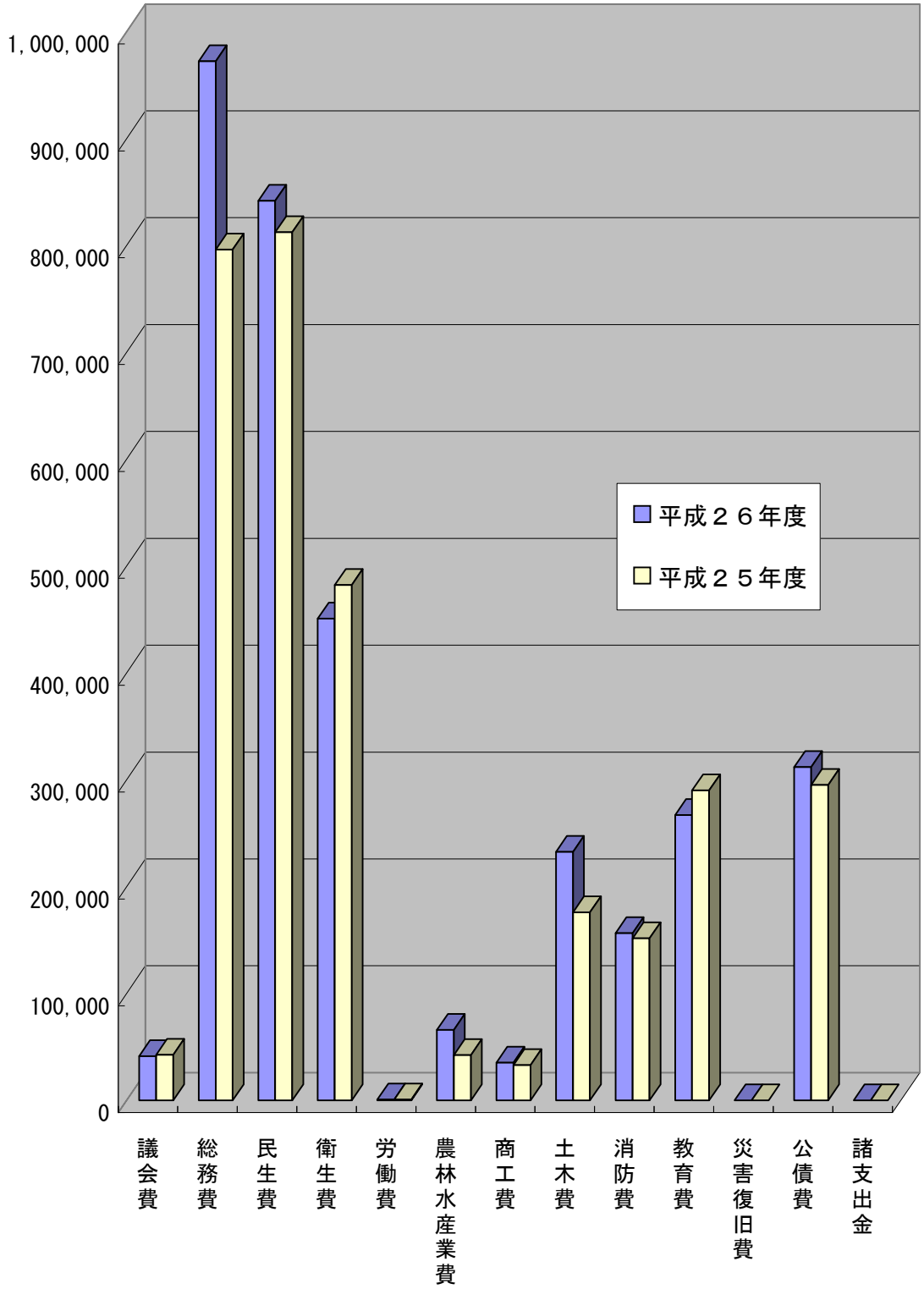

図表－３

平成２６年度　一般会計性質別歳出決算　対前年度比較

単位：千円、％

区　　分	平成２６年度	構成比	平成２５年度	構成比	増減率
人　件　費	681,078	20.1	682,067	21.8	△ 0.1
普通建設事業費	215,902	6.4	269,014	8.6	△ 19.7
補　助　費　等	735,415	21.8	779,925	25.0	△ 5.7
積　立　金	268,928	8.0	85,393	2.7	214.9
公　債　費	312,020	9.2	294,933	9.5	5.8
物　件　費	404,182	12.0	330,018	10.6	22.5
扶　助　費	411,476	12.2	372,979	11.9	10.3
繰　出　金	320,112	9.5	255,012	8.2	25.5
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0.0
維持補修費	24,176	0.7	49,406	1.6	△ 51.1
貸　付　金	3,180	0.1	3,380	0.1	△ 5.9
災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0.0
合　　計	**3,376,469**	**100.0**	**3,122,127**	**100.0**	**8.1**

平成26年度　一般会計歳出･性質別決算　対前年度比較

単位：千円

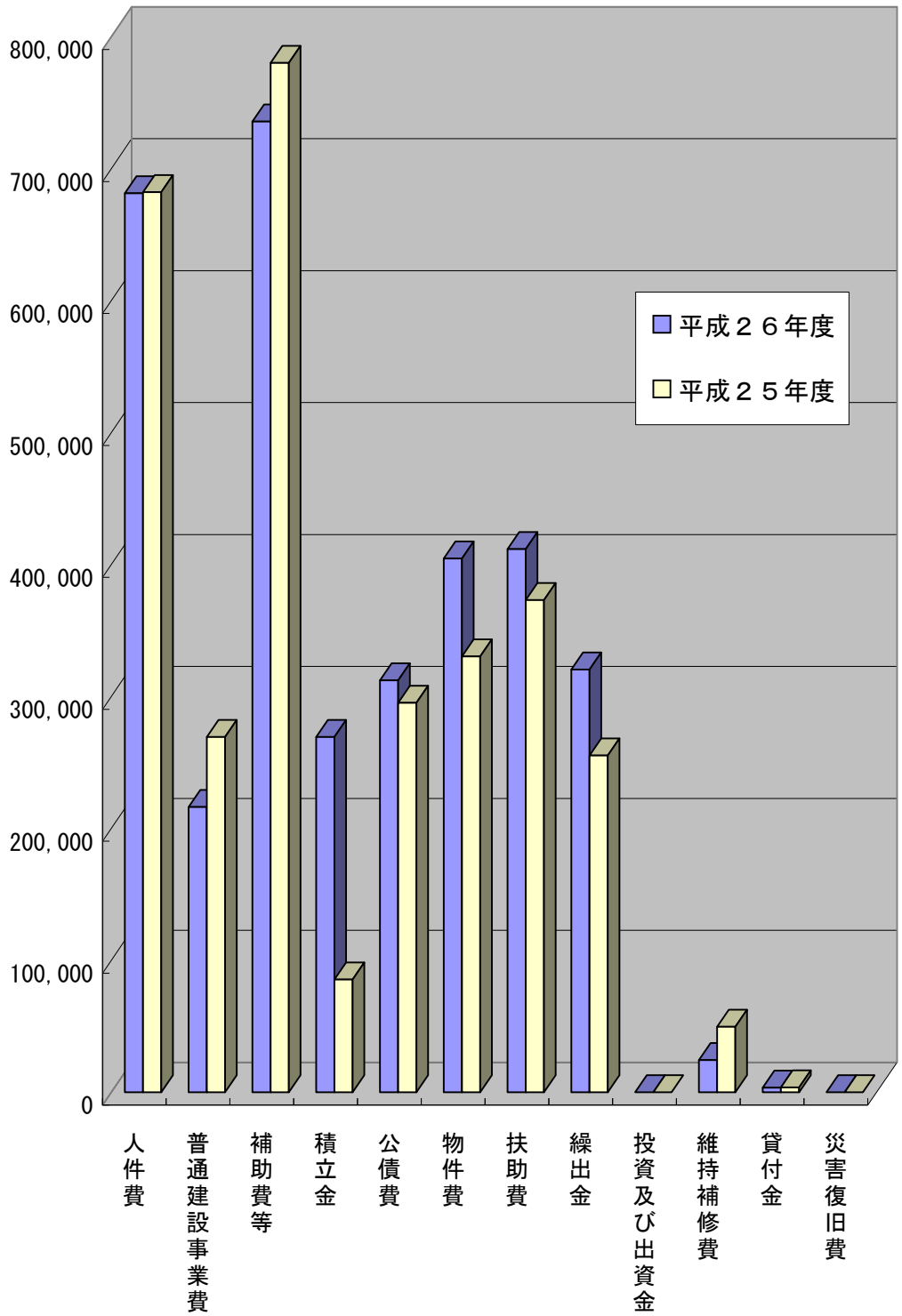

図表－4

町債の状況

1．会計款別現在高

（1）一般会計債

単位：千円

区　　分	平成25年度末 現在高	平成26年度 借入額	平成26年度 元金償還額	平成26年度末 現在高
1 総務債	148,696	8,400	17,586	139,510
2 民生債	1,720	0	430	1,290
3 農林水産業債	13,572	0	5,249	8,323
4 商工債	30,440	3,800	5,690	28,550
5 土木債	627,723	52,700	99,508	580,915
（1）土木債	*357,030*	*52,700*	*55,594*	*354,136*
（2）辺地債	*199,189*	*0*	*35,371*	*163,818*
（3）住宅債	*71,504*	*0*	*8,543*	*62,961*
6 消防債	189,340	0	3,707	185,633
7 教育債	225,752	1,700	14,161	213,291
8 災害復旧債	102	0	25	77
（1）土木債	*0*	*0*	*0*	*0*
（2）農林債	*102*	*0*	*25*	*77*
9 減税補てん債	78,178	0	22,409	55,769
10 臨時税収補てん債	13,463	0	3,266	10,197
11 臨時財政対策債	1,897,767	153,985	106,425	1,945,327
合　　計	**3,226,753**	**220,585**	**278,456**	**3,168,882**

※減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債の元利償還金については、その全額が、また辺地債、消防債、災害復旧債などは、その一部が普通地方交付税（基準財政需要額）に算入されます。

（1）一般会計債

単位：千円

区　分	財政融資資金	旧郵政公社資金	地方公共団体金融機構	市中銀行	その他の金融機関	共済組合	その他	平成26年度末現在高
0．5%以下	218,414	5,543	269,190	7,800			345,240	846,187
1．0%以下	312,642		124,970	60,729	623,729		51,860	1,173,930
1．5%以下	216,317	7,922	10,296	88,541	331,909	26,560		681,545
2．0%以下	78,835	16,771		85,204	108,635			289,445
2．5%以下	16,848							16,848
3．0%以下	83,946							83,946
3．5%以下	41,964							41,964
4．0%以下	21,217							21,217
4．5%以下	13,800							13,800
5．0%以下								
合　計	1,003,983	30,236	404,456	242,274	1,064,273	26,560	397,100	3,168,882

第　２　歳入に関する事項

１．町税について

我が国の経済は、平成26年4月の消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の反動減や天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇等により一時的に落ち込んだ状態にあったが、政府の緊急経済対策や為替、原油価格の低下により物価上昇は若干緩やかとなり、景気が回復傾向となった。

また、政府の緊急経済対策と、雇用、所得環境の改善により、景気が緩やかに回復する中で、円安や原油価格の低下が企業間に大きな影響を与え、製造業では輸送機械を中心に、機械産業や加工業は堅調に景気回復が見られた。しかし、石油関連企業においては大幅な減収となり、業種により大きな開きが見られた。

こうした状況の中で、現年課税分の調定額は個人町民税では、雇用の拡大や景気の回復により個人所得が増加し、前年度比０．２%の増となり、法人町民税も景気の回復に伴い、企業の業績が上昇したため、１６．２%の増となった。

固定資産税の現年課税分調定額は、評価替えの第3年度にあたり、土地については、引続き地価の下落傾向が見られるため前年度比3．1%の減、家屋については、新増築があったため前年度比1．7%の増、償却資産については、新規設備が少なく、減価償却による評価額の減少により前年度比0．8%の減となり、固定資産税全体で前年度比0．7%の減となった。

これらの要因により、現年課税分の調定額合計は、８億５，２２９万８千円で前年度比０．１%の増となった。また、滞納繰越分の調定額は、７，１１５万５千円で、前年度比１４．１%の減となった。

町税の収入済額は、現年課税分８億４，５７２万４千円で前年度比０．４%の増で、３７１万３千円の増収となり、収納率は、９９．2%で前年度と比較して０．３ポイント上昇した。

滞納繰越分を含めた収入済額合計は８億５，８９８万１千円で前年度比０．１%の増で、１２８万円の増収となり、収納率は９３．0%で前年度と比較して１．２ポイント上昇した。

また、時効の成立、滞納処分の停止等により権利、義務が消滅したものによるもので、徴収が不可能となった１４７万１千円について、不納欠損処分を行った。

◎町税収納状況（平成２６年度）　（単位：千円、%）

税目		調定額（A）	前年対比	収入済額（B）	収納率B／A	不納欠損額（C）	収入未済額（D）
現年課税分	1. 町民税（個人）	329, 673	0. 2	327, 994	99. 5	0	1, 679
	（法人）	38, 343	16. 2	38, 163	99. 5	0	180
	2. 固定資産税	423, 025	Δ0. 7	418, 450	98. 9	67	4, 508
	交納付金	1, 065	0. 1	1, 065	100. 0	0	0
	3. 軽自動車税	18, 570	1. 4	18, 430	99. 2	0	140
	4. たばこ税	41, 622	Δ4. 4	41, 622	100. 0	0	0
	計	**852, 298**	**0. 1**	**845, 724**	**99. 2**	**67**	**6, 507**
滞納繰越分	1. 町民税（個人）	30, 266	Δ14. 3	4, 202	13. 9	301	25, 763
	（法人）	465	Δ73. 7	150	32. 3	115	200
	2. 固定資産税	39, 299	Δ11. 6	8, 721	22. 2	942	29, 636
	3. 軽自動車税	1, 125	Δ9. 6	184	16. 4	46	895
	4. 特別土地保有税	0	0	0	0	0	0
	計	**71, 155**	**Δ14. 1**	**13, 257**	**18. 6**	**1, 404**	**56, 494**
合計		**923, 453**	**Δ1. 1**	**858, 981**	**93. 0**	**1, 471**	**63, 001**

２． 地方譲与税について

（１）地方揮発油譲与税

道路に関する費用に充てるため、地方揮発油譲与税の１００分の４２相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、本年度分は７７７万３千円（前年度８８１万１千円）で前年度比１１．８％の減であった。

（２）自動車重量譲与税

道路に関する費用に充てるため、自動車重量税の３分の１相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、本年度分は１，８１８万９千円（前年度２，００３万円）で前年度比９．２％の減であった。

（３）地方道路譲与税

道路に関する費用に充てるため、地方道路譲与税の１００分の４２相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、本年度分は０千円（前年度０千円）であった。

３．利子割交付金について

利子等及び金融類似商品の収益について県が課税徴収した県民税利子割について、その９５％の５分の３相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は１３５万１千円（前年度１５３万６千円）で前年度比１２．０％の減であった。

４．配当割交付金について

一定の上場株式等の配当等について県が課税徴収した配当割について、徴税費相当額を控除した後の５分の３相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は６１３万２千円（前年度３２４万２千円）で前年度比８９．１％の増であった。

５．株式等譲渡所得割交付金について

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等について県が課税徴収した株式等譲渡所得割について、徴税費相当額を控除した後の５分の３相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は３７５万８千円（前年度５３１万５千円）で前年度比２９．３％の減であった。

６．地方消費税交付金について

消費税８％のうち１．７％を地方消費税として県が課税し、その２分の１相当額を市町村に交付するもので、本年度分は７，９３２万１千円（前年度６，５６８万１千円）で前年度比２０．８％の増であった。

なお、引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費については、Ｐ．１８の別紙１にて詳細を明示。

７．ゴルフ場利用税交付金について

ゴルフ場利用税収入額の１０分の７に相当する額が県から交付されるもので、本年度分は１，１９７万８千円（前年度１，４４５万２千円）で前年度比１７．１％の減であった。

８．自動車取得税交付金について

道路に関する費用に充てるため、自動車取得税の１０分の７相当額が県から交付されるもので、本年度分は５０４万５千円（前年度１，１３５万２千円）で前年度比５５．６％の減であった。

９．地方特例交付金について

住宅借入金等特別税額控除による減収に伴う財源措置として市町村に交付されるもので、本年度分は３０３万３千円（前年度３０８万５千円）で前年度比１．７%の減であった。

１０．地方交付税について

普通交付税１０億７，９１４万４千円（前年度１０億５，８９６万２千円）、特別交付税９，９２６万９千円（前年度１億２，１９２万円）、合計１１億７，８４１万３千円（前年度１１億８，０８８万２千円）で前年度比０．２%の減であった。

１１．交通安全対策特別交付金について

交通安全対策に関する費用に充てるため交通反則金を人口集中地区人口、交通事故発生件数及び改良済道路延長を基に国から交付されるもので、本年度分は１０６万８千円（前年度１０７万８千円）で前年度比０．９%の減であった。

１２．分担金及び負担金について

保育園保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金、学校給食費等の負担金で、本年度分は５，９３３万円（前年度３，１８１万３千円）で前年度比８６．５%の増であった。

１３．使用料及び手数料について

使用料は、町営住宅使用料等で本年度分は２，２３１万１千円（前年度２，３２８万円）で前年度比４．２%の減。手数料は、戸籍住民基本台帳手数料等で、本年度分は３７６万５千円（前年度３７４万６千円）で前年度比０．５%の増であった。

１４．国庫支出金について

国庫負担金１億６，６１０万１千円（前年度１億６，５４３万５千円）、国庫補助金７，８９１万３千円（前年度７，０７８万円）、国庫委託金２９６万９千円（前年度２４５万４千円）で、合計では、２億４，７９８万３千円（前年度２億３，８６６万９千円）で前年度比３．９%の増であった。

１５．県支出金について

県負担金８，９９８万円（前年度８，６１４万１千円）、県補助金８，８１７万７千円（前年度５，９２８万２千円）、県委託金２，２２１万８千円（前年度１，９５１万８千円）で、合計では、２億３７万５千円（前年度１億６，４９３万５千円）で前年度比２１．５%の増であった。

１６．財産収入について

財産運用収入１５８万８千円（前年度１６２万２千円）、財産売払収入４０万２千円（前年度３８万８千円）で、合計では１９９万１千円（前年度２０１万円）で前年度比０．９%の減であった。

１７．寄附金について

一般寄附金０千円（前年度０万円）、指定寄附金５４万円（前年度４１万円）で、合計では、５４万円（前年度４１万円）で前年度比３１．７%の増であった。

１８．繰越金について

前年度繰越金１億８，３４７万６千円（前年度１億５，６９６万円）、繰越事業費等充当財源繰越金９４１万４千円（前年度８，４７８万１千円）で、合計では、１億９，２８９万円（前年度２億４，１７４万１千円）で前年度比２０．２%の減であった。

１９．諸収入について

延滞金加算金及び過料４８９万７千円（前年度２９１万８千円）、預金利子２千円（前年度２千円）、貸付金元利収入９８万円（前年度１４３万８千円）、受託事業収入２２２万１千円（前年度０千円）、雑入等３，８１６万７千円（前年度６，４８９万１千円）で、合計では、４，６２６万７千円（前年度６，９２４万９千円）で前年度比３３．２％の減であった。

２０．町債について

総務債８４０万円（前年度２２０万円）、商工債３８０万円（前年度０千円）、土木債５，２７０万円（前年度３，７００万円）、教育債１７０万円（前年度１，７００万円）、臨時財政対策債１億５，３９８万５千円（前年度１億６，３５７万円）の町債を借入れ、合計では、２億２，０５８万５千円（前年度２億１，９７７万円）で前年度比０．４％の増であった。

２１．繰入金について

財政調整基金から２億６，６４６万９千円（前年度１億２，５２１万９千円）、減債基金から３，０００万円（前年度２，０００千円）、ふるさと長瀞応援基金から３７万円（前年度５１万円）、町立学校図書購入基金から２０万円（前年度５０万円）の繰入れを行い、合計では２億９，７０３万９千円（前年度１億４，６２２万９千円）で前年度比１０３．１％の増であった。

別紙１

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）
地方消費税交付金（社会保障財源化分）　13,068 千円

（歳出）
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費　865,169 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】　（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国（県）支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）	その他
社会福祉	障害者福祉事業	153,740	98,007	0	5,940	5,824	43,969
	高齢者福祉事業	86,299	27,963	0	7,505	2,184	48,647
	児童福祉事業	297,648	174,170	0	49,043	3,890	70,545
	小計	537,687	300,140	0	62,488	11,898	163,161
社会保険	介護保険事業	95,298	0	0	2,963	0	92,335
	国民健康保険事業	102,266	13,206	0	0	0	89,060
	後期高齢者医療事業	101,899	14,941	0	2,221	0	84,737
	小計	299,463	28,147	0	5,184	0	266,132
保健衛生	健康増進事業	7,974	1,277	0	724	870	5,103
	予防事業	14,082	0	0	0	0	14,082
	母子保健事業	5,963	232	0	0	300	5,431
	小計	28,019	1,509	0	724	1,170	24,616
合計		865,169	329,796	0	68,396	13,068	453,909

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、使途を明示したものです。
※事業名「社会保険」の経費については、一般会計決算額です。

第　３　議会部門における主要施策

１．議会管理事業

（１）定例会４回（３、６、９、１２月）及び臨時会１回（１１月）が開かれ、会期の延日数は７日間であった。

（２）会議に付された議案等及び議決結果は、次のとおりである。

種　別	付議事件	議決結果							審議未了
		原案可決	修正可決	否 決	採 択	一部採択	不採択	翌年へ継続	
条　例　案	14	14	0	0	0	0	0	0	0
予　算　案	16	16	0	0	0	0	0	0	0
決算認定	4	4	0	0	0	0	0	0	0
専決処分	4	4	0	0	0	0	0	0	0
その他の議案	9	9	0	0	0	0	0	0	0
議員提出議案	2	2	0	0	0	0	0	0	0
請　願	3	0	0	0	2	0	1	0	0
陳　情	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	52	49	0	0	2	0	1	0	0

※集計は、年次（暦年）による。

（３）常任委員会、議会運営委員会、全員協議会の開催状況

総務教育常任委員会　　４日
経済観光常任委員会　　１日
議会運営委員会　　４日
全員協議会　　１日
※集計は、年次（暦年）による。

第　４　総務部門における主要施策

１．広報、広聴活動の充実

（１）「広報ながとろ」「くらしのメモ」の発行

町民への情報提供と町政に対する理解を深めるなど、行政広報としての役割を果たした。

・発行要領：Ａ４判　１色

１２ページ　２，８００部　毎月１日発行　年１２回

・配付先：全世帯、秩父記者クラブ

（２）町への提案制度

町民が日ごろ思っている提言や要望など町政に対する意見を伺い、まちづくりに反映させるための提案制度には、郵送、電子メール等で３２件の提案等が寄せられた。また、寄せられた提案の一部と回答は、「広報ながとろ」に掲載し公表した。

２．町民相談業務の実施

弁護士による無料相談（毎月１回）、行政相談員による行政相談（毎月１回）、人権擁護委員による人権相談（年５回）、司法書士による登記相談（年６回）の町民相談業務を実施した。

相 談 名	法律相談	行政相談	人権相談	登記相談
件　　数	３４件	８件	７件	２件

３．会計管理事業

（１）資金運用については、適正な運用に努めた結果、一般会計の預金利子は、１，７８０円となった。

（２）町税及び国民健康保険税並びに介護・後期高齢者医療保険料の取扱いは、指定金融機関、収納代理金融機関、庁舎窓口・徴収等で行い、収納総額は１２億２，１０２万円となった。

（３）税や保険料の収納処理件数は、町県民税の普通徴収４，４５４件、給与・年金特別徴収１３，２７９件、固定資産税１６，４４１件、軽自動車税３，５７７件、国民健康保険税１０，４５０件、介護保険料１５，３５４件、後期高齢者医療保険料７，７２３件で、総件数は７１，２７８件となった。

（４）県収入証紙買受け額は、総額７００，０００円で、これに対する手数料（３．２４／１００）は２２，６８０円となった。なお、証紙売捌き額は、７３７，４００円となった。また、県自動車税収納委任を受けての収納額は、１，４０７件、５０，５７８，０００円で、これに対する取扱費交付金（２／１００）は１，０１１，５６０円となった。

（５）町費の支払いについては、毎月１０日、２５日の２回を定例支払日としている。この他期日指定の支払日や緊急の必要等により随時支払日を設けて対応し利便性に努めている。年間では口座振込１０，４２０件、窓口払い９１１件、納付書払い１，６５２件、小切手払い１３件、その他払い外６８０件となった。

４．財産管理事業

（１）財産管理

公有財産に関する事務の統一及び調整、公有財産の維持及び保全、行政財産の使用許可、普通財産の貸付、普通財産の処分を業務として、以下の事務を行った。

① 役場庁舎等の保守点検及び修繕等

公有建物火災共済基金分担金	１，４５７，９０２円
役場庁舎設備等の保守点検業務委託	５，４３１，７８３円
役場庁舎環境衛生管理業務委託等	２，０６６，６５２円
役場庁舎施設修繕（庁舎外壁ほか）	１，８１７，２７６円
役場庁舎中央監視システム借上料	１，８８７，１２０円

② 行政財産の使用許可	５件	４２２，５３０円
③ 普通財産の貸付	４件	１，５４９，９１０円
④ 普通財産の売却	１件	３１２，０００円

（２）入札の実施

指名競争入札を延べ１４日開催し、計３２件の案件について執行した。

指名業者については、副町長を委員長とし、課長級以上の職にある職員で構成する長瀞町競争入札審査委員会において選定を行った。

なお、実施したすべての指名競争入札において、入札予定及び結果の公表を行うとともに、予定価格の事前公表を行った。

平成２６年度入札結果

① 主要工事等（１千万円以上）

入札月日	件　　名	落札額（千円）	指名業者数
６月２７日	幹線１号線路線・用地測量・道路詳細設計業務委託	３３，０００	７
７月１１日	蓬莱島公園測量設計業務委託	１５，１００	６
１０月１５日	旧雇用促進住宅野上宿舎解体工事	３９，９６０	７
１月１４日	情報系システム機器の購入	１２，４３５	６
２月　５日	情報系システム機器のリース	１２，５４０	６

注）落札額は、消費税及び地方消費税を含まない額

② 課別入札件数

区　分	土　木	建　築	管・電気	舗　装	その他	委託等	物品等	計
総　務　課							２	２
企画財政課					２		２	４
町　民　課			１					１
健康福祉課						３		３
産業観光課		１				１		２
建　設　課	６	１		１	２	８		１８
教育委員会		１					１	２
計	６	３	１	１	４	１２	５	３２

③ 落札額別入札件数

区　　分	土　木	建　築	管･電気	舗　装	その他	委託等	物品等	計
２００万円未満					１	５	２	８
２００万円以上５００万円未満	２	２		１		５	２	１２
５００万円以上１，０００万円未満	４	１	１		１			７
１，０００万円以上					２	２	１	５
計	６	３	１	１	４	１２	５	３２

（３）町民ギャラリー

役場庁舎入口のスペースを、美術品等を展示する町民ギャラリーとして無償で貸し出している。

長瀞町で活動する計１３団体が参加し、各種作品を展示した。

５．交通安全対策事業

全国交通安全運動、交通事故防止運動を実施・協力するとともに、町独自の啓発活動として、交通安全母の会でマスコット人形を作成し、街頭キャンペーン等で配布した。

交通安全指導としては、新入学児童を対象とした紙芝居による交通安全教室の開催等を行った。

交通指導隊による児童生徒の下校時の交通安全指導に併せて、防犯パトロール活動を実施した。

啓発事業として、町民の希望者に交通安全反射材を配布した。

６．地域振興対策事業

（１）地域振興対策事業補助金

地域の振興を図るため、辻区、五区、宮沢区、井戸下郷区、上袋区及び井戸上郷区が実施した事業に対して補助した。

地域振興対策事業補助金（１０万円以上）　　（単位：円）

行政区名	事　業　内　容	補　助　金
辻　　区	辻区公会堂屋根補修工事	４２５，０００
宮　沢　区	宮沢集落農業センター冷暖房設置	６１０，０００
井戸下郷区	井戸下郷地区集会所屋根塗替え	２５０，０００

７．職員研修状況

（１）彩の国さいたま人づくり広域連合主催の研修

項　　目	受講者数
階層別基本研修	２０
階層別選択研修	１１
特別研修	３
計	延３４人

（２）その他の研修

項　　目	受講者数	主　催　者　等
人権教育研修会	２５	長　瀞　町
職員安全運転研修会	６９	〃
秩父郡町村会職員研修	１３	秩父郡町村会
職員接遇研修会	１	埼玉県町村会
新入社員研修会	５	長瀞町商工会他
職員メンタルヘルス研修	１２	秩父地域自殺予防 フォーラム実行委員会
計	延１２５人	―

８．防犯灯の維持・管理

防犯灯の維持及び管理を実施した。（８９３基）

９．人権・同和問題啓発事業

人権啓発及び同和問題の啓発を図るため、ウェットティッシュ等を購入し、人権フォーラムの参加者等に配布し啓蒙を図った。

１０．期成同盟会事業

秩父鉄道の整備と利用促進を図る目的を持って沿線市町で組織する秩父鉄道整備促進協議会を通じ、秩父鉄道が実施する鉄道安全対策事業などに係る費用１，４５４，０９８円を負担した。

１１．イメージアップ事業

平成５年度に策定したイメージアップ基本計画が標語に掲げる『はつらつ　長瀞』に基づき“人も社会も自然もすべてが健康ではつらつとしているまち”を目標に、各種事業を推進した。

また、シンボルマークは、封筒、広報紙、ホームページなど各種媒体で活用し、その周知に努めた。

１２．ふるさと長瀞応援基金

住民参加型の事業を実施することを目的として設置されたふるさと長瀞応援基金に、１４名の方から寄附金が寄せられた。寄附金は、下表のように積み立てた。

項目	寄付額
⑴ 快適な環境と安心して暮らせるまちづくり事業	４０千円
⑵ 健康で生きがいのあるまちづくり事業	３６０千円
⑶ 活力のある産業を育てるまちづくり事業	９０千円
⑷ 心豊かな人をはぐくむまちづくり事業	０千円
⑸ 町民と行政の協働によるまちづくり事業	０千円
合計	４９０千円

１３．統計調査

（１）平成２６年経済センサス－基礎調査及び商業統計調査

平成２６年７月１日を基準日として、調査員６名で実施した。

平成２６年経済センサス－基礎調査は、事業所及び企業の産業や従業者規模等の基本的構造を明らかにすることを目的として実施するもので、町内の事業所を対象に調査を行った。

商業統計調査は、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施するもので、町内の事業所を対象に調査を行った。

（２）平成２６年工業統計調査

平成２６年１２月３１日を基準日として、調査員２名で実施した。

工業統計調査は、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施するもので、町内の事業所を対象に調査を行った。

（３）２０１５年農林業センサス

平成２７年２月１日を基準日として、指導員１名、調査員２３名で実施した。

２０１５年農林業センサスは、農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施するもので、町内の農林業経営体を対象に調査を行った。

１４．情報公開・個人情報保護制度事業

（１）情報公開制度

公正で透明な開かれた町政を推進するため、町が保有する行政情報の提供を行った。

（２）個人情報保護制度

町民のプライバシーを保護するため、個人情報保護制度の充実に努めた。

１５．情報化推進事業

（１）庁内ＬＡＮ（情報系）の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、職員全員にパソコンを配備するとともにこれらをＬＡＮで繋ぎ運用している。

（２）庁内ＬＡＮ（基幹系）の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、各課にパソコンを整備するとともにこれらをＬＡＮで繋ぎ、住民記録情報と税務情報、財務情報などを管理するシステムを運用している。

（３）公式ホームページの運営管理

年度別のアクセス数は、下表のとおりである。

年度	件数
平成２４年度	５９，５９８
平成２５年度	１１１，１９０
平成２６年度	１００，４０４

・ホームページアドレス：http://www.town.nagatoro.saitama.jp

１６．賦課徴収事業

（１）固定資産税標準宅地の時点修正事業の実施

土地の価格が依然として下落傾向にあることから、標準宅地の不動産鑑定評価の時点修正を行い、平成２６年１月１日から平成２６年７月１日までの間の下落率を平成２７年度固定資産評価額に反映させた。

（２）航空写真撮影業務委託の実施

平成２７年度が固定資産評価替え基準年度にあたるため、固定資産の正確な把握と適正な評価を目的として、長瀞町全域の航空写真撮影を実施した。

（３）コンビニ収納システム事業の実施

町税の納税環境の整備を図り、住民への納税の利便性を向上させるため、コンビニ収納を実施した。

平成２６年度は　６，８７１件　、　９８，１９３，０５７円の納付があった。

（４）長瀞町納税推進コールセンター設置事業の実施

町税の納期内納付を推進するため納税コールセンター業務を委託し、電話による納税の呼びかけを実施した。

（５）口座振替納付の普及促進

納税者の利便性と安全性及び納期内納付の向上を図るため、口座振替の啓発用チラシを作成し、振替納付の普及に努めた。

◎振替納付状況　（単位：千円：%）

区　　分	個人町民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	合　計
口座振替による納付額（A）	41，566	150，983	4，292	60，901	257，742
現年分納付額（B）	70，338	418，450	18，430	129，723	636，941
A／B	59．1	36．1	23．3	46．9	40．5
口座振替件数（C）	普通徴収分　330	1，538	837	488	3，193
納税義務者数（D）	1，250	4，072	2，587	1，407	9，316
C／D	26．4	37．8	32．4	34．7	34．3

１７．戸籍住民事業

（１）戸籍関係（平成２７年３月３１日現在）

①本 籍 数　　３，９４６件（前年度３，９７６件）

本籍人口　　９，５７４人（前年度９，６７１人）

②届出事件数

区　分	出　生	死　亡	婚　姻	離　婚	転　籍	その他	合　計
事件数	８３件	１５０件	９５件	２５件	３１件	６６件	４５０件

③全部・個人事項証明等発行　件　数　　３，４６５件（前年度　２，９７７件）
手数料　　１，５８２，７５０円（前年度１，３７５，０００円）

④戸籍副本データ管理システム
東日本大震災における被災状況を踏まえ、戸籍の正本と副本の同時滅失を防止するための対策として、戸籍副本管理サーバを遠隔地にある法務局に設置し、その保全・管理を行う戸籍副本データ管理システムを運用している。

（２）住民基本台帳関係（平成２７年３月３１日現在）
①人　　口　　７，５８３人　（前年度７，６５９人）
世　帯　数　　２，９１０世帯（前年度２，８７７世帯）
※人口・世帯数に外国人含む

大字別人口構成割合及び人口増減

大字名	長　瀞	本野上	中野上	野上下郷	矢那瀬	岩　田	井　戸	風　布	合　計
人　口	2,033	2,044	661	1,466	298	478	566	37	7,583
割　合	26.8	27.0	8.7	19.3	3.9	6.3	7.5	0.5	100.0
増　減	Δ19	Δ14	2	Δ9	2	Δ12	Δ24	Δ2	Δ76

（増減単位：人）

② 取扱件数
平成２６年主な事務処理件数（平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日まで）

件　名	件　数	件　名	件　数
転　入　届	２１４件	世帯主変更届	６６件
転　出　届	２５６件	戸籍の附票処理	１，３３０件
転　居　届	４４件	合　計	１，９１０件

③ 住民異動届処理数
平成２６年月別住民異動者数　（単位：人）

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合　計
転入	１９	４０	２８	５２	１４	２０	１０	１４	２２	１９	１２	２０	２７０
転出	２５	３４	５１	１６	３４	１７	１９	７	１９	２７	２９	１２	２９０
出生	３	２	５	４	５	３	３	３	１	３	３	１	３６
死亡	１１	１４	８	９	９	９	８	８	６	６	９	１５	１１２
転居	４	１０	４	７	２３	１０	９	１	２	３	１０	１	８４

④ 住民票等証明交付　　件　数　　３，８３４件（前年度　　４，３７７件）
手数料　　６６７，０００円（前年度　７６４，４００円）

（３）在留関連事務
①特別永住者証明書交付関連事務
・交付等申請　　２件

②居住地に係る事務

ア　特別永住者に係る住居地の届出　　０件

イ　中長期在留者に係る住居地の届出

・新規上陸後の住居地届出　　９２件

・在留資格変更等に伴う住居地届出　　０件

・中長期在留者による居住地の変更届出　７件

（４）印鑑登録

①各種届出件数

１	印鑑登録申請	２１２件
２	印鑑登録廃止届	７４件
合　計		２８６件

②印鑑証明交付手数料　　５６４，０００円（前年度　５８１，２００円）

印鑑登録証再交付手数料　　２１，５００円（前年度　　２５，５００円）

（５）住民基本台帳ネットワークシステム

①住基ネット処理件数　　（平成２６年１月１日～平成２６年１２月３１日）

住民基本台帳カード				住民票の写し広域交付		付記転出
申請受理件数		交付件数		申請受理件数	交付件数	付記転出届受理件数
写真付	写真無	写真付	写真無			
９	０	９	０	８	８	０

②　住民基本台帳カード交付手数料　　５，０００円（前年度　７，０００円）

１８．監査管理事業

三位一体の改革を柱とする地方分権が推し進められるなかで、地方公共団体の行財政事務は複雑・多様化し、その果たすべき役割と責任は高まっている。

そうしたなかで、町の行財政の適法性、効率性、有用性を増進させることに努め、公正で合理的かつ能率的な行政運営を確保するため、監査へ寄せられる期待も日々高まっている。

平成２６年度に実施された検査、審査及び監査の開催日数・件数は、下表のとおりである。

◎検査・審査・監査開催日数・件数

例月出納検査	決算・基金運用状況審査	定例監査	随時監査（工事監査）	住民監査請求による監査
１２日	２日	２日	１日	０件

第　５　民生部門における主要施策

１．社会福祉総務事業

（１）更生保護事業

青少年の非行、犯罪の防止と犯罪者の更生について理解を深めるため、「社会を明るくする運動」期間中に町内全域を広報車で巡回し、小・中学校等に「ぞうきん」、「ハンカチ」等の啓発品を贈った。

また、行政区長等の協力を得て愛の募金運動を実施し２０２，８８０円を秩父地区更生保護女性会へ納入した。

（２）民生委員活動

民生委員協議会定例会を１２回開催し、保育園、小・中学校との懇談会、研修会、講習会、各種大会に参加したほか、敬老会、社会福祉大会などに協力した。また、自己啓発に努めながら、要援護者に対し適切な助言、指導を行い、要援護者台帳の更新や緊急情報キットを作成し希望者に配布し、地域福祉の向上を図った。

（３）社会福祉協議会助成事業

社会福祉法人長瀞町社会福祉協議会に対し、事業の円滑な運営を図るために２，６７０万円の補助金を交付した。

この補助金を基に社会福祉協議会では、次のような事業を行った。

- 機関紙発行事業
- 高齢者スポーツ振興事業
- 日常生活用具貸与事業
- 一人暮らし老人見守事業
- 歳末たすけあい事業
- 共同募金配分金事業
- 心配ごと結婚相談事業
- 母子・父子福祉活動事業
- 地域福祉権利擁護事業
- 防火査察事業
- 敬老会、社会福祉大会の開催
- 世代間交流事業
- ボランティアセンター活動事業
- 高齢者のいきがいと健康づくり事業
- 障害者福祉活動事業
- 児童福祉活動事業
- 給食、会食サービス事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 高齢者学習教育活動支援事業
- 福祉サービス利用援助事業

（４）シルバー人材センター助成事業

長瀞町シルバー人材センターは、高齢者の「生きがい・健康・社会参加」を目標に運営がなされ、事業実績（契約金額）は、前年度（△３．８％）を下回った。また、福祉有償運送は利用回数・距離が増加するなど、事業が順調に推移した。

これらの運営に必要な補助金として１，０３０万円を交付した。

契約金額　：　６５，５０８，０１８円
就業延人員　：　１３，５９１人
就業率　：　８７．４％
受注件数　：　７６９件（公共４３件、民間１５９件、個人５６７件）
会員数　：　１５１人（男性９８人、女性５３人）

◎　主な作業　除草作業、水道メーター検針、施設管理、日常床清掃、竹製作加工、花の植栽、植木職、ふすま・網戸・障子張、枝葉破砕処理、送迎業務、塗装・大工職、福祉有償運送業務

（５）商工会助成事業

長瀞町商工会で行う、地域支えあい事業「元気と安心お助け隊」は、高齢化が急速に進む中、高齢者や障害者、子育て世代が日常生活で抱えている問題点を町民の共助により支援し合い解消し、安心して楽しく暮らせる仕組みづくりを行う事業で、平成２３年度に事業を開始し、埼玉県の補助金を受けて事業を実施してきたが、県の補助金が終了となったため、町から４８４千円の補助金を交付した。

（６）援護恩給業務

戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づく支給業務を行った。

（７）世代間交流支援センターの活用

「長瀞町世代間交流支援センター」は、常勤の支援員を配置し、情報の提供や相談業務など利用者の受入れを行い、年間来訪者のべ人数は２，４６９人であった。

高齢者の介護予防事業や、世代間交流事業、子育て支援事業への会場提供や事業以外でも個人や仲間の集いの場として活用している。

（８）紙おむつ排出用ごみ袋支給事業

少子高齢化対策として、紙おむつ使用者（３歳の誕生日が属する月までの者又はおおむね６５歳以上の寝たきり老人及び身体障害者であり、日常生活において失禁状態の者）のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ排出用ごみ袋の支給を行った。

	支給人数
3　歳　ま　で　の　児　童	１４７人
寝　た　き　り　老　人　等	２７人

（９）福祉関係３計画策定事業

関係法令の規定に基づき、「長瀞町子ども・子育て支援事業計画」、「第６期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「障がい者計画・第４期障がい福祉計画」の策定を行った。

〇長瀞町子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度～平成 31 年度）　委託費　1,944,000 円
〇第６期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成 27 年度～平成 29 年度）　委託費　2,916,000 円
〇障がい者計画・第４期障がい福祉計画（平成 27 年度～平成 29 年度）　委託費　2,970,000 円

（１０）高齢者障がい者いきいきセンター「いきいき館」

高齢者と障害者の共生施設として、平成２６年４月１日に開所し、高齢者介護予防事業と障害者就労継続支援Ｂ型事業を行っている。対象者は６５歳以上の方と障害のある方。運営は指定管理者として社会福祉法人　清心会へ委託している。

介護予防事業としては、はつらつ教室、足腰らくらく教室、元気もりもり教室、パラパラダンス教室等の各種事業を実施し、延べ約３，０００人の参加があり、パラパラダンス教室、手芸教室については、サークルができて自主活動を行うようになった。地区の介護予防の拠点として機能している。

就労継続支援Ｂ型事業については、ラスクの製造・販売を行い、「のぞみ工房　ぽっぽ長瀞店」を運営

している。利用者は現在９人で今後の増加が見込まれる。

２．障害者の福祉

（１）在宅重度心身障害者手当支給事業

身体障害者１級、２級の障害者と療育手帳Ⓐと Ａに該当する人（住民税課税者を除く。）に対し手当を支給し、経済的、精神的負担の軽減を図った。

受給者数	支　給　件　数	支　給　費　総　額	負　担　割　合
６２人	７０４件	３，５２０，０００円	県１／２　　町１／２

（２）難病患者通院費支給事業

難病（厚生労働省の特定疾病対策及び小児慢性特定疾患対策の対象となる疾患・人工透析を行う慢性腎不全の疾患）の患者が必要とする治療を容易に受けられるようにするため、通院に要する交通費を町で支給した。

受給者数	支　給　件　数	支　給　費　総　額
１７人	１５４件	５２５，４５０円

（３）身体障害者及び療育手帳の申請等の指導

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく各種の福祉措置が受けられる手帳の申請や取扱等の指導及び広報を通し啓蒙活動を行った。

申請者数	広報掲載回数
５４人	１２回

（４）身体障害者手帳交付取得診断書助成事業

手帳の交付申請のための診断書料の一部助成により、福祉の増進を図った。

受給者数	支　給　額
１８人	５２，０８０円

（５）補装具、日常生活用具等の交付・修理

障害者や難病患者の失われた部位や障害の部分を補って、日常生活を容易にするための補装具、日常生活用具等の交付・修理を行った。（小児慢性特定疾患児日常生活用具を含む。）

	受給者数	事　業　費	負　担　割　合
補　装　具　費	６人	４４５，３４７円	国１／２　　県・町１／４
日　常　生　活　用　具	１４人	１，２２０，９４４円	国との協議額

（６）自立支援医療（更生・育成医療）給付事業

身体障害者福祉法及び障害者自立支援法に基づき、身体障害の除去や軽減を図るため医療の給付を行った。育成医療は２５年度から県から権限移譲された。

	受給者数	事　業　費	負　担　割　合
自立支援医療費（更生医療）	１人	３１４，７８６円	国１／２　　県・町１／4
自立支援医療費（育成医療）	２人	２２５，１５５円	国１／２　　県・町１／4

（７）訪問入浴サービス事業

身体上の障害により、家庭において入浴する事が困難な身体障害児（者）に対して入浴サービスを行うことにより、心身の健康を増進すると共に、家庭介護の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

利用者数	事　業　費	負　担　割　合
１人	５６２，５００円	国との協議額

（８）福祉タクシー利用料金助成事業

在宅の重度心身障害者に対し、タクシー料金の一部を補助し、障害者の日常の利便を図った。

延利用者数	事　業　費
１６１人	１３３，６３０円

（９）自動車等燃料費助成事業

心身障害者に対し、自動車等燃料費の一部を助成し、経済的負担の軽減と生活の利便の助長を図った。

受給者数	事　業　費
４９人	５２０，２００円

（１０）長瀞町障害児（者）生活サポート事業

在宅の障害児（者）またはその家族に対し、認定された民間団体が行う施設による一時的な介護、介護人の派遣及び障害者の外出援助等のサービスによって、在宅の障害者の自立と社会参加の促進を図った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負　担　割　合
１２人	５５１．５時間	１，０９４，６５０円	県１／２　町１／２

（１１）在宅酸素療法電気料補助事業

呼吸器機能障害で酸素濃縮装置を使用している在宅酸素療法治療者に対し、装置の使用に要する電気料を補助することによって、治療者の福祉増進を図った。

受給者数	事　業　費
１２人	１７１，０００円

（１２）介護給付費・訓練等給付費・障害児通所給付費支援事業

障害者自立支援法に基づく介護給付費・訓練等給付費及び児童福祉法に基づく障害児通所給付費等を支給することにより、障害者及び障害児の自立と社会参加を図った。

◎介護給付費

サービス種別	障害区分	支給人員	延べ利用日数	総費用額	支給額	負担割合
居宅介護	身体	2人	181日	637,710円	637,710円	国１／２ 県・町１／４
	知的	2人	63日	593,550円	593,550円	
	精神	1人	102日	297,120円	297,120円	
短期入所	身体	0人	0日	0円	0円	
	知的	2人	133日	739,450円	739,450円	
	精神	0人	0日	0円	0円	

	児童	2人	52日	1,554,873円	1,400,948円	
共同生活介護（ケアホーム）	知的	8人	239日	919,611円	919,611円	
生活介護	身体	1人	269日	1,383,639円	1,383,639円	
	知的	15人	3,689日	37,787,038円	37,787,038円	
施設入所支援	身体	2人	730日	1,756,305円	1,756,305円	
	知的	10人	3,764日	11,798,567円	11,798,567円	

◎訓練等給付費

サービス種別	区分	支給人員	延べ利用日数	総費用額	支給額	負担割合
共同生活援助（グループホーム）	精神	9人	2,456日	10,697,873円	10,697,873円	国1／2 県・町1／4
宿泊型自立訓練	精神	1人	306日	1,067,580円	1,067,580円	
自立訓練（生活訓練）	精神	0人	0日	0円	0円	
就労移行支援	知的	0人	0日	0円	0円	
	精神	1人	160日	1,170,010円	1,170,010円	
就労継続支援B型	身体	1人	240日	1,199,200円	1,199,200円	
	知的	16人	3,585日	23,435,429円	23,435,429円	
	精神	4人	414日	2,273,720円	2,266,193円	

◎高額障害福祉サービス費

件数	支給額	負担割合
0件	0円	国1／2　県・町1／4

◎特定障害者特別給付費

件数	支給額	負担割合
245件	3，489，925円	国1／2　県・町1／4

◎計画相談支援給付費

件数	支給額	負担割合
63件	920，721円	国1／2　県・町1／4

◎障害児通所給付費

サービス種別	障害区分	支給人員	延べ利用日数	総費用額	支給額	負担割合
児童発達支援	児童	5人	106日	728，920円	678，028円	国1／2 県・町1／4

◎高額障害児通所給付費

件数	支給額	負担割合
0件	0円	国1／2　県・町1／4

（１３）自立支援医療費（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の申請等の指導

精神疾患の通院にかかる医療費の自己負担を１０%に軽減する自立支援医療費（精神通院）及び各種の福祉措置が受けられる精神障害者保健福祉手帳の申請や取扱等の指導を行った。

	自立支援医療費（精神通院）	精神障害者保健福祉手帳
申請者数	８３人	２２人

（１４）障害児（者）日中一時支援事業

障害児（者）の家族の就労支援及び障害児（者）を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中において障害児（者）に活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練等の必要な支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合
４人	０．７５時間	４，５９０円	国との協議額

（１５）障害児（者）移動支援事業

屋外での移動に困難がある障害児（者）に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とし、障害児（者）の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合
６人	４４９．５時間	１，１３２、０５６円	国との協議額

（１６）意思疎通支援事業

聴覚障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するために、手話通訳を行う者の派遣を行い、福祉の増進と社会参加の促進を図った。

事　業　費	負担割合
４８０，０００円	国との協議額

（１７）紙おむつ支給事業

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

対象者数	支給費総額
５人	１６４，１６０円

３．高齢者の福祉

（１）ねたきり老人等手当支給事業

身体上または精神上の障害のため、日常生活に著しい支障のある６か月以上ねたきりの老人及び重度の痴呆性老人とその介護者に、手当を支給することにより老人福祉の向上を図った。

手　当　名	対象者数	支給月数	支　給　費　総　額
ねたきり老人等手当	７人	７０月	３５０，０００円
ねたきり老人等介護手当	６人	６４月	１９２，０００円

（２）緊急通報システム事業

在宅の一人暮らし老人及び重度障害者に対して、日常生活の緊急事態における不安を解消し、老人等の福祉の向上を図った。

設置台数	事　業　費　総　額
８８台	１，５７８，８５７円

（３）老人クラブ助成事業

老人クラブ連合会（団体会員数８５１人）、単位老人クラブ１２団体に対し、老後の生活を健全で豊かにするため、総額１，１８７，６５０円の補助金を交付し、老人福祉の増進を図った。

（４）老人保護措置事業

保護措置を必要とする老人を、老人福祉施設（養護老人ホーム）へ入所措置して老人福祉の向上を図った。

利用者数	延人数	事　業　費　総　額	一　部　負　担　金
３人	３４人	５，６９６，７０５円	４５０，０００円

（５）老人福祉施設助成事業

特別養護老人ホームながとろ苑の運営にあたり、町が民有地（６，６２５．４㎡）を借り上げ、これらの土地を社会福祉法人長瀞福祉会へ無償貸与した。

（６）高齢者・障害者共生施設付帯駐車場整備事業

昨年度、設置した長瀞町高齢者障がい者いきいきセンター「いきいき館」の駐車場整備工事を実施した。

工事内容　　舗装工（アスファルト舗装　424.1 ㎡）、土工、排水工、擁壁工、安全施設工

事 業 費　　３，９６４千円

４．児童の福祉

（１）民間保育所の運営改善を図るため、次のとおり補助金を交付し、児童福祉の向上を図った。

〇一時預かり事業費補助金

・一時預かり事業補助金　　１，０６０，０００円

〇保育対策等促進事業費補助金

・延長保育促進事業補助金　　１０，０８２，０００円

〇安心・元気！保育サービス支援事業費補助金

・１歳児担当保育士雇用費補助金　　４，４００，０００円

・乳児途中入所促進事業補助金　　１，１２２，０００円

・障害児保育事業　　４８０，０００円

・アレルギー等対応特別給食提供事業補助金　　６００，０００円

〇障害児保育事業補助金

・特別児童扶養手当支給対象児童分　　１，６８０，０００円

〇保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金

・保育士等処遇改善臨時特例事業補助金　　３，０６６，０００円

（２）入所児童委託事業

保護者の労働又は疾病等により、家庭において十分保育することができない児童を各保育園に委託し、乳幼児の福祉増進を図った。

◎保育所入所児童数（年間延人数）

区　　分	３歳未満児	３　歳　児	４歳以上児	計
高　砂　保　育　園	３３８人	１９０人	３３８人	８６６人
た け の こ 保 育 園	２１３人	１４４人	２８６人	６４３人
管　　外	３６人	３１人	４７人	１１４人
計	５８７人	３６５人	６７１人	１，６２３人

入所児童の委託料として、町内保育所及び町外委託先保育所に対し、１２２，８７６，７４０円を支払った。

（３）放課後児童対策事業

放課後児童の健全な育成を図るため、就労等により留守になる家庭の児童を放課後児童クラブで保育する事業である。

長瀞第一小学校区に公営と民営が各１箇所、長瀞二小学校に公営が１箇所、合計で３箇所の放課後児童クラブがある。公営の放課後児童クラブについては、長瀞第一小学校学区は長瀞第一小学校の余裕教室、長瀞第二小学校学区は長瀞町世代間交流支援センターに設置している。

民営の放課後児童クラブに対しては、委託料として５，８１２，５００円を支払った。

放課後児童クラブ室の在室児童数（３月末）　（単位：人）

児童クラブ名	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計
長瀞一小放課後児童クラブ室	１５	７	６	８	１	０	３７
長瀞二小放課後児童クラブ室	５	５	３	４	０	０	１７
たけのこ児童クラブ	６	９	５	８	１	２	３１
合　　計	２６	２１	１４	２０	２	２	８５

（４）子育て支援センター事業

長瀞町世代間交流支援センターにおいて、未就学のお子さんとその保護者を対象に、育児情報の提供や育児相談、出会いの場を提供し、子育てを応援するための事業を実施した。

事業名	内　　容	開催数	参加人数	前年対比
リズム遊び ぴょんぴょん組	2，3歳児を対象に音楽に合わせて親子で体を動かし、手遊びや歌も歌います。	８回	１５０人	０．８４
リズム遊び ぴよぴよ組	0，1歳児を対象に音楽に合わせて親子で体を動かし、手遊びや歌も歌います。	９回	１４８人	０．６９
ママのコーヒータイム	子ども達はおもちゃで遊び、ママ達は自由なお話タイム。	１２回	３６７人	０．７９
絵本読み聞かせ 「ママ　よんで！」	朗読ボランティアさんによる絵本の読み聞かせを行います。	９回	１６３人	０．７１
もぐもぐタイム	ママ達がお菓子作りを行っている間、子ども達はボランティアが保育します。（人数制限有）	１１回	１４３人	０．９９

おたんじょう会	満１歳児の子を対象に、身体測定を行ったり、記念写真を撮ったり、歌を歌ったりします。	４回	６３人	０．８２

（５）児童手当支給事業

中学校修了前の児童を養育する者に手当を支給し、生活の安定と児童の健全育成の向上を図った。

・３歳未満の児童一律　　月額１５，０００円

・３歳以上小学校修了前の児童　　月額１０，０００円（第３子以降の児童　１５，０００円）

・中学生一律　　月額１０，０００円

・特例給付（所得制限限度額以上）　月額　５，０００円

区　分	延支給人員	支　給　費　総　額
被用者（３歳未満）	９９５人	１４，９２５，０００円
〃　（小学校修了前）	４，３１１人	４５，３６０，０００円
〃　（中学校修了前）	１，８７５人	１８，７５０，０００円
非被用者（３歳未満）	３２０人	４，８００，０００円
〃　（小学校修了前）	１，２９７人	１３，９４５，０００円
〃　（中学校修了前）	４９４人	４，９４０，０００円
特　例　給　付	２８８人	１，４４０，０００円

（６）子育て支援金支給事業

健全な出産及び養育並びに子育て家庭の経済的負担を軽減し、少子化対策を図ることを目的として、出生した乳児の保護者に支援金を支給した。

支給人員	１人当たりの支給額	支 給 費 総 額	負 担 割 合
３６人	２０，０００円	７２０，０００円	町１０／１０

（７）絵本支給事業

親子のふれあいの機会を増やし、子どもの豊かな情操を育むことを目的として、出生した乳児の保護者に絵本１３冊の中から２冊選んでもらい支給した。

支給人員	１人当たりの冊数	支 給 総 冊 数	負 担 割 合
３６人	２冊	７２冊	町１０／１０

（８）要保護児童対策地域協議会事業

要保護児童の早期発見、早期対応を図り、町内の児童の健やかな成長を願うため、児童や家庭にとって身近な存在である児童・教育関係機関、団体等の参加により、「長瀞町要保護児童対策地域協議会」を設置し、代表者・実務者会議、及びケース検討会議を開催した。

児童相談所との連携を図りつつ、虐待事例について対応する。

会　議　名	実施回数	実施時期
代表者会議	１回	６月２４日
実務者会議	３回	７月１７日、１２月１８日、３月１１日
ケース検討会議	１４回	随時実施

（９）児童虐待防止推進事業

埼玉県子育て支援特別対策事業費補助金を受けて、児童虐待を防止し、子育てに優しい地域作りを推進するために、児童虐待相談員を配置するともに事業を実施した。関係機関との連携、養育支援等を行った。

事業内容	事　業　詳　細	実施時期
児童虐待防止の広報啓発事業	児童虐待・いじめ防止リーフレット　　全戸配布	１１月
児童虐待相談員の配置	２名の相談員を配置し、世代間交流支援センター（子育て支援拠点）、役場で活動した。	年間
児童虐待防止推進事業講演会	子育て・孫育てのためのカラーセラピー講座 ｶﾗｰｾﾗﾋﾟｽﾄ　渡邉里美　氏　　臨床心理士　山崎淑子　氏	２月１６日
	地球のステージ NPO 法人　地球のステージ　桑山紀彦　氏	３月　４日

（１０）子育て相談事業

埼玉県子育て支援特別対策事業費補助金を受けて、養育者の孤立の防止、虐待防止を目的に子育て相談事業を実施した。専門職（看護師、保育士等）の訪問活動、また、臨床心理士による面談を行い、悩みを持つ保護者や子ども達等の相談に対応した。さらに県 OG 保健師、間係機関との連携の在り方等指導、助言をもらい、スタッフの資質の向上及び連携の構築を図った。

事業費　１，４００，０００円

事　業　名	対　応　者	内　　容	件　数
訪問相談事業	保育士、保健師、子育て支援員	事業の紹介、育児相談	８０件
専門相談事業	臨床心理士	保護者からの相談	１８件
		学校等とのケース会議	１２件
		町保健師等とのケース会議	１７件
		小学校訪問	５件
		幼稚園、保育園等訪問	５件
		事業等への参加	７件
		WISC 検査	１件
		研修講師	２件
連携の構築	県 OG 保健師	関係機関との連携、調整	６件

５．臨時福祉給付金等支給事業

（１）臨時福祉給付金支給事業

消費税率の引上げに際し、低所得の住民に与える負担の影響に鑑み、低所得の住民に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として給付金支給事業を実施した。

①給付対象者

平成２６年度分の町民税が課税されていない者

ただし、以下の場合は対象外

・課税されている方の扶養となっている場合

・生活保護制度の被保護者となっている場合

②給付額

対象者一人当たり１０，０００円

ただし、以下に該当する対象者は５，０００円加算し、一人当たり１５，０００円

・国民年金法に基づく老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族年金等の受給者

・児童扶養手当、特別障害者手当の受給者

支給決定者の人数Ａ	支給金額Ｂ（Ａ×10,000 円）	支給決定者の内加算対象人数Ｃ	支給金額Ｄ（Ｃ×5,000 円）	支給決定額Ｅ（Ｂ＋Ｄ）
１，３１４人	１３，１４０千円	７５１人	３，７５５千円	１６，８９５千円

（２）子育て世帯臨時特例給付金支給事業

消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として給付金支給事業を実施した。

①支給対象者

平成２６年１月分の児童手当（特例給付を含む。）の受給者。

ただし、平成２５年の所得が児童手当所得制限限度額以上の方は支給対象外

②対象児童

給付対象者の平成２６年１月分の児童手当（特例給付を含む。）の対象となる児童

ただし、以下の場合などは対象外

・課税されている方の扶養となっている場合

・生活保護制度の被保護者となっている場合

支給決定者の人数Ａ	支給決定額Ｂ（Ａ×10,000 円）
７０５人	７，０５０千円

６．各種医療費・年金等支給事業

（１）重度心身障害者医療費支給事業

身体障害者１級、２級又は３級の障害者と療育手帳Ⓐ・Ａ・Ｂの障害を有する人と、６５歳以上で後期高齢者医療制度の障害認定を受けた人に対し、医療の給付にかかる一部負担金について助成し、重度心身障害者の福祉の増進を図った。

（平成２７年１月１日から６５歳以上で重度心身障害者に認定された方は、医療費支給の対象外です。）

受給者数	支給件数	支給費総額	負担割合
２００人	５，４５０件	２０，１５７，１７９円	県１／２　町１／２（入院時食事療養費を除く）

（受給者数は平成２７年３月３１日現在）

本年度１人当たり支給額は、１００，７８６円（前年度１１０，３９６円）で前年度より８．７%減であった。

（２）こども医療費支給事業

０歳時から中学３年生まで（平成２２年７月診療分から）のこどもを対象にその医療費を支給し、子

育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの健全育成と福祉の増進を図った。

（受給者数は平成２７年３月３１日現在）

区　分	受給者数	支給総件数	支　給　総　額	１人当たり支給額	負担割合
０ 歳 児	３２人	５９０件	７９７，５５０円	２４，９２３円	県1／2 町1／2
１ 歳 児	４３人	７２６件	８５８，６０２円	１９，９６７円	
２ 歳 児	３９人	７８１件	９０３，９１４円	２３，１７７円	
３ 歳 児	４４人	８８３件	1,０２３，０１１円	２３，２５０円	
４ 歳 児	４６人	７６１件	９２９，７９６円	２０，２１３円	
５ 歳 児	４５人	６４０件	８０２，１９１円	１７，８２６円	
６ 歳 児	３５人	３３３件	３７５，１４２円	１０，７１８円	
就学児童	５１３人	５，７１５件	１０，４１９，７６２円	２０，３１１円	町10／10
合　計	７９７人	１０，４２９件	１６，１０９，９６８円	２０，２１３円	

１人当たり支給額は２０，２１３円（前年度１７，５７５円）で前年度より１５．０%増であった。

（３）ひとり親家庭等医療費支給事業

ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給し、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図った。

受給者	支給件数	支給費総額	負担割合
１２８人	１，３７５件	２，９６６，８２６円	県１／２　町１／２　（入院時食事療養費を除く）

（受給者数は平成２７年３月３１日現在）

本年度１人当たり支給額は、２３，１７８円（前年度１５，７６２円）で前年度より４７．０%増であった。

（４）介護サービス利用者自己負担補助事業

低所得の高齢者等が居宅サービスを利用した際の自己負担額の一部を助成し、高齢者等の福祉増進を図った。

受給者数	件　数	支給費総額
２９人	３１４件	３２１，１１３円

本年度１人当たりの支給額は、１１，０７３円であった。

（５）後期高齢者医療事業

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成２０年４月１日から施行されている。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が主体となり、保険料額の決定、被保険者証の交付、医療を受けたときの給付などを行い、町では、保険料の徴収、各種申請・届出の受付、被保険者証の引渡しなど、被保険者に身近な窓口業務を行った。

なお、会計は、特別会計で行い埼玉県後期高齢者医療広域連合へ保険料は納付している。

① 給付関係事務

高額療養費、療養費、葬祭費申請受付などの窓口業務を行った。

② 被保険者証等の交付

７５歳年齢到達者や転入などをされた被保険者に対して、「被保険者証」を簡易書留郵便で送付した。また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を４６人に、「特定疾病療養受療証」を２人に対して交付した。

③ 健康診査の受託

後期高齢者医療の被保険者を対象に行う健康診査事業について、埼玉県後期高齢者医療広域連合から受託し、健康診査事業を実施した。

被保険者には受診券を送付し、契約医療機関で個別又は、保健センターにおいて集団で受診する方式で行い、（国民健康保険特定健康診査と同じ方式。ただし、自己負担金は無し）受診者数は２７９人であった。

④ 埼玉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第１７条の規定による埼玉県後期高齢者医療広域連合運営のための共通経費負担金として、３，８８３，４５５円を納付した。

⑤ 療養給付費負担金

高齢者の医療の確保に関する法律第９８条に定める町の一般会計において負担すべき額として、７３，８２４，０９０円（負担対象額の１２分の１）を納付した。

⑥ 保険基盤安定繰出金

高齢者の医療の確保に関する法律第９９条第１項の規定により、所得の少ない者について後期高齢者医療広域連合の条例の定めるところにより行う保険料の減額賦課に基づき算定した額２１，１４９，８３３円を後期高齢者医療特別会計に繰り出した。

７．国民年金総務事業

広報紙を使った国民年金制度の広報、国民年金の資格や納付などに関する窓口相談、日本年金機構に対する各種届出の進達事務を行った。

第　６　衛生部門における主要施策

１．犬の登録・注射

犬の登録及び狂犬病予防対策の状況（平成２７年３月３１日現在）

種　　別	合　計
犬の登録頭数累計	５４１頭
新規犬の登録頭数	２６頭
狂犬病予防注射数	４１９頭

２．生活環境の美化

（１）公害防止事業

公害苦情件数

発生源＼種類	大気汚染	水質汚濁	騒　音	悪　臭	その他	計
工場・事業場	0	0	0	3	0	3
そ　の　他	4	0	0	0	0	4
計	4	0	0	3	0	7

＊大気汚染には焼却による苦情を含む。

（２）放射能測定事業

福島第一原発事故により放射能が飛散したことから、町民の放射能不安を解消するため、町内１２地点を各月で数値を測定し、ホームページで数値を公表した。

３．廃棄物処理

（１）有価物回収事業

リサイクルの促進とごみの減量化のため、有価物を回収した団体に報償金を交付した。

①回収実績

種　別		回　収　量	補助単価
紙類	新聞紙	３８，５４５．０kg	３．５円／kg
	雑　誌	１４，４３０．０kg	
	ダンボール	１８，７９０．０kg	
	牛乳パック	４９５．０kg	
金属類	アルミ	１，９３２．０kg	
ビン類	1.8ℓビン	１１０．２kg	
	ビールビン	２３．４kg	
布　類		２，５５０．０kg	
その他（ﾋﾞｰﾙｹｰｽ,ｼｭﾚｯﾀﾞｰ紙）		３６０．０kg	
合　計		７７，２３５．６kg	

②報償金交付実績

交付団体	６団体	交付額	２７０，３２３円

（２）散乱ごみ・不法投棄対策

①散乱ごみ

岩畳周辺並びに国・県・町道及び林道沿いのごみの散乱が激しい場所の清掃や撤去を行うとともに、不法投棄パトロールを長瀞町シルバー人材センターに委託した。

委託金額　　１，８５０，０００円

岩畳周辺清掃作業

※　年間ごみ収集量　　可燃ごみ…４，０１０kg（秩父クリーンセンター搬入回数９０回 / 年）
不燃ごみ…　　６６０kg（秩父環境衛生センター搬入回数７回 / 年）
合　　計…４，６７０kg

生活環境の美化推進として、春と秋に各行政区内の散乱ごみの一斉清掃を行った。

春のごみゼロ運動	実　施　日	５月２５日（日）・６月１日（日）
	参加行政区	２６行政区
	参 加 人 数	２，０８８人
	収　集　量	８８０kg
秋のごみゼロ運動	実　施　日	１０月２６日（日）・１１月２・９日（日）
	参加行政区	２６行政区
	参加人数	１，９８４人
	収　集　量	１，０５０kg

②不法投棄パトロール

不法投棄や散乱ごみの目立つ国・県道や林道の不法投棄パトロールを実施した。

年間実施日数　　４７日

（３）ダイオキシン対策

平成１４年度から、埼玉県生活環境保全条例によりごみの自家焼却処理が原則として禁止されたことで、町で設置を奨励していた簡易焼却炉の撤去（回収基数　１０基）を実施した。

ブロック	鉄	コンクリート
９０個	１５kg	１，１００kg

４．温暖化対策

①　環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの活用を普及促進するため、住宅用太陽光発電システム及び住宅用高効率給湯器の設置者に対して補助金の交付を行った。

補助金名	補助金額（定額）	件　数	補　助　額
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	５０，０００円	１４件	７００，０００円
住宅用高効率給湯器設置補助金	２０，０００円	２件	４０，０００円

②　環境にやさしい電気自動車用急速充電器１基を、役場駐車場敷地内に設置した。

電気自動車用急速充電器設置工事	７，３２９，９６０円

５．広域行政の推進

ごみの収集、運搬業務を広域市町村圏組合で行った。

区　分	処理人口	年間総排出量	備考
可燃ごみ	７，６１１人	１，３６１ｔ	
不燃ごみ		７６ｔ	
資源ごみ		３０９ｔ	・カン、ビン　８９ｔ ・紙、布類　２１０ｔ ・ペットボトル　１０ｔ
直接搬入ごみ		５６５ｔ	・可燃ゴミ　４０５ｔ ・不燃ゴミ　１６０ｔ

・広域市町村圏組合へ清掃費として４１，９６６，０００円を負担した。

一般家庭から排出されるごみを適正に処理するため、ごみ収集箇所を設け対応している。

ごみ収集箇所　①可燃・不燃ごみ収集箇所…１２８箇所

②可燃ごみ収集箇所…１９箇所

③不燃ごみ収集所…６箇所　　合計…１５３箇所

・家庭から排出される粗大ごみの回収を実施した。

回収業者：有限会社　埼玉グローバル産業（長瀞町大字岩田）

回収時期		申込み件数	回収品目数
第1回	8月20日・21日	32件	78品
第2回	12月17日・18日	28件	54品
第3回	3月25日・26日	22件	61品

６．下水道の整備

（１）下水道事業

区　分	全　体	うち長瀞町分	摘　要
管渠延長	７９．８０ｋｍ	４０．５０ｋｍ	
計画地域面積	５０６．８５ｈａ	２７９．３５ｈａ	
整備面積（２６年度末）	３９３．２ｈａ	２１１．３ｈａ	
整備率	７７．６％	７４．６％	整備面積／計画面積
行政人口	１７，９２６人	７，５８３人	
処理人口	１０，６６５人	４，６７１人	
普及率	５９．５％	６１．６％	処理人口／行政人口
水洗化人口	８，５６３人	３，７７５人	
水洗化率	８０．３％	８０．８％	水洗化人口／処理人口

（２）し尿処理事業

区　分	処理計画人口	処理人口	年間総排出量	自家処理量	備　考
し尿	７，５８３人	３，８０８人	１，３５４㎥	０㎥	

※皆野・長瀞上下水道組合（下水道・衛生）負担金として、３１８，８２９千円を負担した。

（３）合併処理浄化槽設置整備補助事業

生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道認可区域外の地域で、浄化槽の設置者に対して、補助金を交付した。

区　分	基　数	補　助　金　額	財源内訳（平成２６年度）
新　設	１基	３３２，０００円	国　１１０，０００円 県　　０円 町　２２２，０００円
単独浄化槽からの転換	０基	０円	
合　計	１基	３３２，０００円	３３２，０００円

（４）浄化槽市町村型整備事業

浄化槽市町村型整備事業の実施に伴い、皆野・長瀞上下水道組合に負担金として８，５７３，０００円を負担した。

（５）生活排水対策事業

水質汚濁防止法に基づき生活排水対策重点地域の指定を受け、長瀞町生活排水対策推進計画に基づき、これに添った啓発事業（荒川の水質検査：採水場所…白鳥橋下付近）を実施した。

７．上水道の整備

水の安定供給

皆野・長瀞上下水道組合の財政基盤の安定化を図るため、次の金額を負担した。

・簡易水道事業建設改良に係る企業債元利償還金　　１，０１６，８４１円

・皆野・長瀞上下水道組合と宮沢地区簡易水道組合統合に伴う施設整備に係る企業債元利償還金

９，３２３，０５６円

８．首都圏自然歩道維持管理事業

首都圏自然歩道の維持管理を実施して、観光客やハイキング客が安全に利用できるよう努めた。

維持管理コース　　『長瀞の自然と歴史を学ぶ道』（上長瀞～宝登山～町境　６．５㎞）

『高原牧場を通る道』（風布～長瀞駅　５．３㎞）

県委託料　　４４８，２００円

９．自然公園維持管理事業

町内全域が自然公園に指定されているため、県の委託を受けて特別地域の巡視等保護管理業務と次の進達事務を行った。　県委託料　　１４１，４８０円

区　分		件　数
許可申請	新　築	３５件
	増・改築	１件
	木竹の伐採	７件
	広告物設置	２件
	土地の形状変更	０件
	色彩変更	０件
	物の集積等	０件
計		４５件
届　出	土地の形状変更	１件
	広告物の設置	３件
計		４件

１０．保健事業

（１）成人保健事業

①成人病予防検診（人間ドック）補助事業

埼玉県後期高齢者医療加入者に対し、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部を補助（上限２０，０００円）した。

受診者数	補　助　額
３７人	７３３，９００円

②献血

町内の企業、商工会青年部・婦人部、日赤奉仕団等の協力を得て４事業所で実施した。

会場数	種　類	受付者	採血者数
延べ　８会場	２００ml ４００ml	１６２人	２１人 １２１人

③機能訓練

区　　分	延参加者数	回　　数	内　　容
言語リハビリ	５１人	１３回	言語聴覚士による個別指導と、言語療法を行った

（２）健康増進事業

①健康手帳の交付

自分自身の健康管理に役立てるよう、健康手帳の交付を行った。

区　　分	４０歳～７４歳	７５歳以上	計
交　　付　　数	１１８人	１２人	１３０人

②健康教育

集団健康教育では、栄養教室として「ヘルシーダイエット」を行った。また、個別健康教育では、疾病の重症化の予防のため、管理栄養士や保健師による個別指導を行った

区　　分	参加数	回　数
集団健康教育	２４４人	１９回
個別健康教育	６３人	５０回

③がん検診

区　分	受診数	要精密検査	内　　容
胃　　が　　ん	１６３人	７人	４０歳以上の希望者に、X 線撮影検査を実施した。
大　腸　が　ん	３０５人	２８人	４０歳以上の希望者に、便潜血検査を実施した。
乳　　が　　ん	２６１人	２８人	４０歳以上の女性の希望者に、視触診・マンモグラフィ（X線撮影）検査を実施した。
子宮頸がん	２３４人	３人	２０歳以上の女性の希望者に、頸部細胞診検査を実施した。
肺　　が　　ん	２９６人	１人	４０歳以上の希望者に、胸部レントゲン撮影及び喀たん細胞診検査を実施した。

（３）精神保健事業等

①精神保健事業

精神障害者の社会復帰訓練の場として「ひまわりクラブ」を、また、家族を対象に情報交換の場として「家族会」を開催した。さらに、精神障害者の正しい理解と各事業への協力者（ボランティア）育成のため、勉強会を開催した。

区　　分	実施回数	延人数
社会復帰支援事業	２３回	１５２人 うちボランティア （１０２人）
家　　族　　会	４回	３０人
勉　　強　　会	１回	３６人
合　　計	２８回	２１８人

②自殺予防対策事業

町の自殺予防対策として、「こころとからだのリラックス講演会」を一般町民向けに行い、普及啓発をした。また、ゲートキーパー養成としてメンタルヘルス研修等を行った。

区　　分	実施回数	延人数	内容
普及啓発事業	１回	１２７人	講演会「夜回り先生、いのちの授業」
ゲートキーパー養成講座	１回	１２７人	メンタルヘルス研修等
合　　計	２回	２５４人	―

③精神保健訪問指導

精神保健訪問指導として、社会復帰支援や心の健康、アルコール関連などについて保健師が訪問指導を行った。

区　　分	実施回数	延人数
合　　計	２７回	３９人

（４）母子保健事業

①乳幼児健康診査

乳幼児を対象に健康診査を実施した。

区　　分	該当数	受診数		要精密検査		回　数
		人　数	割　合	人　数	割　合	
３ ～ ５ か 月 児	３７人	３７人	１００％	１人	２.７％	６回
９ ～ １１か月児	４３人	４２人	９７.６％	２人	４.７％	６回
１ 歳 ６ か 月 児	３９人	３５人	８９.７％	０人	０％	６回
３ 歳 ２ か 月 児	４５人	３９人	８６.６％	４人	１０．２％	６回
計	１６４人	１５３人	９３.４％	７人	４.４％	２４回

②妊婦健康診査

町内在住者の妊娠届を受理するとともに、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ることを目的に、妊婦が出産までの間に１４回受診する健康診査とＨＩＶ抗体検査等について支援した。

妊娠届出数	３８人	ＨＩＶ抗体検査	４０件
子宮頸がん検査	３９件	超音波検査	１２０件

③相談指導

区　分	実　施　回　数	延指導実施人数
ペンギン倶楽部（両親学級）	2回	１７人
妊産婦訪問指導	４１件	６４人
新生児訪問指導	４０件	６２人
その他の母子訪問指導	２４回	４６人
パクパク訪問（離乳食訪問）	２３回	２３人
母乳相談訪問	0回	0人
すくすく相談（育児相談）	6回	２４人
育児相談（療育相談）	2回	１４人
巡回相談（町内保育園・幼稚園）	3回	7人
言葉の相談	6回	１２人
身体相談	6回	１２人
離乳食試食	6回	７９人
離乳食教室	3回	４１人
ひよこ倶楽部	１２回	２０２人
おひさま教室	１２回	１６４人

１１．予防衛生事業

（１） 結核予防事業

①レントゲン撮影・受診者数　２１３人

高齢者層の発病増加などから、６５歳以上の方を対象として実施した。

②予防接種

結核予防法に基づき、ＢＣＧの予防接種を実施した。

区　分		実施回数	実施人員
ＢＣＧ	集団	6回	３６人
	個別	医療機関にて随時	3人

（２）伝染病予防事業

①法定の予防接種

感染症予防のため、予防接種法による各種予防接種を実施した。

区　分	実施回数	実施人員		備　考
不活化ポリオ	医療機関にて随時	初回１回目	1人	個別
		初回２回目	1人	
		初回３回目	3人	
		追加	２１人	
三種混合	医療機関にて随時	初回１回目	0人	個別
		初回２回目	1人	
		初回３回目	2人	
		追加	１７人	
四種混合	医療機関にて随時	初回1回目	３８人	個別

		初回２回目	３９人	
		初回３回目	４２人	
		追加	２２人	
麻しん風しん	医療機関にて随時	１期	４１人	個別
		２期	３６人	
麻しん	医療機関にて随時	１期	０人	個別
		２期	０人	
風しん	医療機関にて随時	１期	０人	個別
		２期	０人	
二種混合	小学校にて２回		６７人	集団
日本脳炎	小学校にて２回 医療機関にて随時	１期初回１回目	４５人	集団個別併用
		１期初回２回目	４４人	
		１期追加	７６人	
	医療機関にて随時	２期	９４人	個別
子宮頸がん	医療機関にて随時	１回目	０人	個別
		２回目	０人	
		３回目	０人	
小児用肺炎球菌	医療機関にて随時	初回１回目	４１人	個別
		初回２回目	４１人	
		初回３回目	４２人	
		追加	３５人	
ヒブ（インフルエンザ菌ｂ型）	医療機関にて随時	初回１回目	４１人	個別
		初回２回目	４０人	
		初回３回目	４６人	
		追加	３３人	
水痘	医療機関にて随時	１回目	８２人	個別
		２回目	５人	
高齢者インフルエンザ	医療機関にて随時		１，３０１人	個別
高齢者肺炎球菌ワクチン	医療機関にて随時		１４４人	個別 (平成26年10月から)
合計	―		２，４４１人	―

※日本脳炎については、国通知により、一部積極的な勧奨を再開しています。

②任意の予防接種

感染症予防のため、町独自（任意）による各種予防接種を実施した。

区分	実施回数	実施人員	備考
中学３年生インフルエンザ	医療機関にて随時	４９人	個別
高齢者肺炎球菌ワクチン	医療機関にて随時	７人	個別 (平成26年９月まで)
合計	―	５６人	―

１２．地域組織活動

（１）母子愛育会

地域に住むすべての人々を班員とし、班員の中から選出された愛育班員を中心として活動する自主的組織であり、母と子また、高齢者の保健を中心に自分の家庭から地域の人々へと連帯感を深めながら事業を実施した。

班員数	活動回数	延参加人数	活　動　内　容
１４７人	６２回	３８６人	・子育て支援事業 ・声かけ活動や班長会議、地区別研修会の開催 ・各種健（検）診事業の協力

（２）食生活改善推進員協議会

料理講習会・実習を通じて「健康は食生活から」をテーマに、食中毒等についての衛生面での教育も含めた活動を実施した。

会員数	活動回数	延参加人数	活　動　内　容
３９人	５６回	３７４人	・研修会、講習会の開催 ・ボランティア活動 ・各種事業への調理部門の協力

第　７　労働部門における主要施策

１．労働事業

①　地域の特性や民間活力を生かした地域開発を図り、地域における雇用の拡大と安定を確保するため秩父地域雇用対策協議会、（社）埼玉県雇用開発協会に対して１６５，３６０円を助成した。

②雇用の促進を目的としたメールマガジンを発信し、秩父地域の雇用促進につなげるため、秩父地域雇用対策協議会に対して、２２８，１７０円を助成した。

③事業所の労働災害の防止並びに労働者の健康保持に関する業務の遂行、指導のため（社）秩父地区労働基準協会長瀞支部に対して５７，０００円を助成した。

④労働者の生活の向上、親睦を図るため、秩父地区メーデー実行委員会、新規学校卒業就職者激励会に６０，０００円を助成した。

２．住宅資金貸付事業

町内産業労働者の福祉の向上及び労働力の確保に資するため、勤労者の住宅の新増築及び宅地の取得等に必要な資金として、産業労働者住宅資金の融資斡旋を行った。

第　８　農林水産部門における主要施策

１．農業委員会事業

農業委員会は、定例会議を１２回開催したほか農業者年金、ふるさと農園管理運営組合等の事務処理を行った。

（１）農地の移動状況

区　　分	件数	面　　積（㎡）		
		田	畑	計
農　地　法　第　３　条	３	０	４，４０７	４，４０７
上記のうち貸借・使用貸借	１	０	３，２０９	３，２０９
農地法第４・５条（転用許可）	３７	３，７３５	２１，９５５	２５，６９０
農業経営基盤強化促進事業	８	０	９，６６８	９，６６８

（２）農業者年金加入者及び受給者の状況

加入者	受給者
０人	３７人

（３）農地台帳システム整備

農地台帳システムの項目追加及び公表用出力のための改修委託（１，８３６，０００円）を行った。

２．農業振興事業

（１）数量調整円滑化推進事業の状況

水稲作付者	水稲目標面積	水稲作付面積	水稲生産配分数量	生産確定数量
２３人	６．７ha	２．５ha	２９．０ｔ	７．２ｔ

（２）農業振興地域整備計画の変更状況

区　　分	件　数	変　更　面　積
農振農用地区域　除外地	２２件	１５，５９８㎡

（３）農業振興事業の実施状況

長瀞町の農業振興を図るため、農業生産の確保と特産物の振興について、農業振興対策事業、遊休農地解消対策事業、遊休桑園活用事業を行う者に対し補助金を交付し、産地化を図るとともに、農業生産者団体等の育成を図った。

事　業　名	事　業　内　容		事　業　費
農業振興対策事業	種苗・椎茸種駒補助	ちちぶ農協長瀞支店	７１，０００円
	土壌病害虫防除費補助	ちちぶ農協長瀞支店	５３，０００円
	種苗費・養蚕事業補助	ちちぶ農協長瀞支店	２３，０００円
	組合（３団体）運営費補助	ちちぶ農協長瀞支店	５５，０００円
	きのこ部会運営費補助	ちちぶ農協長瀞支店	４０，０００円
	有害鳥獣防護柵等設置費補助	３人	１２０，０００円
遊休農地解消対策事業	遊休農地を耕作する者に種苗購入費補助	２名	２８，０００円
遊休桑園活用事業	遊休桑園を畑にするまでの経費を補助	１名	２５，０００円
農業近代化施設資金借入利子補給金	農業近代化施設資金借入金利子補給	１人	１，９９３円

（４）経営体育成条件整備事業

平成２６年２月１４・１５日に発生した昨今例を見ない大雪により被災した営農者を対象に、営農再開を援助することを目的に、農業用施設の解体撤去及び再建費用の一部を補助した。

・対象農家　９件　　解体撤去費　　３，７１１，００９円

再　建　費　　１１，１６１，１６４円

（５）農業災害対策事業

経営体育成条件整備事業と同様に、被災した営農者を対象に営農再開を目的として次期作用苗及び肥料を購入した費用の一部を補助した。

・対象農家　２件　　補助金額　４０６，２６０円

（６）農業経営改善事業の実施状況

将来の長瀞町の農業を見つめ地域に即した農業振興を実現するため、町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に基づき、長瀞町担い手育成総合支援協議会において、担い手となる認定農業者の掘り起こしを行った。

・平成２６年度実績　　再認定　１名

商工会青年部が主催するふれあいフェスタ長瀞に助成し、「山村と都市の交流事業」として山村地域と都市部住民との交流を促進し、地域振興と農業振興を図った。

・助成金　１００，０００円

（７）学校ファーム

心身共に発育段階にある児童生徒が農作業体験を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深め、情操や生きる力を身に付けることをねらいとした取組を実施するため、学校ファーム推進協議会を設立し、埼玉県より資材等の提供を受け、学校の農園維持の活動に支援を行った。

・学校ファーム設置校　　小学校　２校　　中学校　１校

３．緑の村管理運営事業

（１）緑の村施設周辺の快適な環境を保全するため、また自然豊かな景観を守ることを目的として長瀞町シルバー人材センターに委託して除草作業等を行った。

・委託費　　１，５００，０００円

（２）緑の村施設の利用率向上と地域産業の振興を図るため、長瀞町花の里づくり実行委員会を組織してハナビシソウを中心に黄花コスモスの栽培管理、アジサイの植え付けやアナベルの植栽地拡大及び除草などを行い、総面積約１０，０００㎡の花の里を各種団体や地域住民のボランティア活動によって管理運営した。

・補助金交付額　　１，０００，０００円

４．林業振興事業

国内産木材の需要低下、材価の低迷、林業労働者の高齢化等による労働力の減少のため適切な保育作業ができず、年々荒廃山林が増加している。これらの状況下において、森林資源を確保し優良材生産のため、造林・間伐事業を推進するとともに、生産基盤である林道管理を行った。

（１）松くい虫対策

松くい虫予防対策事業を行い、景勝地『長瀞』の景観の維持に努めた。

事　業　名	事　業　内　容	事　業　費
美しい森づくり事業（予防薬剤樹幹注入事業）業務委託	予防薬剤注入：松２７本（アンプル１３０本） 大字長瀞地内（野土山周辺）	４０７，１６０円

（２）家庭募金緑化事業

平成２６年度家庭募金緑化事業交付金を活用して、宝登山山頂付近にイロハモミジの木を１０本植樹し宝登山山頂付近の景観を整備した。

（３）里山・平地林再生事業

森林の景観向上や生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能を回復させるとともに、観光資源としての価値を高めるため、中野上から長瀞までの長瀞アルプス周辺の枯損木の除去及び除伐と下草刈りを実施した。

実施面積４０．４８ｈａ　　事業費２６，７５０，０００円

（４）林道

事　業　名	事　業　内　容	事　業　費
林　道　管　理　事　業	台風等の天災や人災、獣害による林道の破損等の修繕をはじめ、通行に支障のないよう管理した。	３７１，６８９円
	地域行政区の協力を仰ぎ、榎峠線の除草清掃活動を実施した。	３０，０００円

（５）みどりの再生事業

商工会青年部が主催するふれあいフェスタ長瀞のイベント中で埼玉県の「みどりの再生」事業を活用し、花の里づくり実行委員会と共同でアジサイ２００本の植樹体験イベントの実施した。また来場者にドウダンツツジを１００本配布してみどり再生のＰＲを行った。

５．宝登山「四季の丘」公園整備事業

長瀞町のシンボルでもある宝登山の県造林伐採跡地の森林保全と、植栽を通した地域交流を目的として、企業の森林づくり事業を実施した。また熊高森づくりの会２号地の植樹が実施された。

再協定　３件　　協定者数　９件

６．有害鳥獣対策事業

農作物を荒らす鳥獣から守るため、長瀞狩猟クラブに委託し、有害鳥獣の捕獲を行った。

・出動日数：６０日

・出動人員：延べ５７３人

・捕 獲 数：シカ１３頭、イノシシ１４頭、アライグマ８頭、カラス１羽、サル２頭

７．有害鳥獣捕獲事業従事者補助事業

有害鳥獣による農林作物等の被害防止を推進するため、町が実施する有害鳥獣捕獲事業の従事者に対し、狩猟者登録等に必要な経費について補助を行った。

・有害鳥獣捕獲事業従事者補助金　　交付者数　１４名　　補助額　１７８，０００円

第　９　商工部門における主要施策

１．商工業の振興

商工業の振興に資するため、商工業者の経営改善等の指導事業、各種融資制度による融資の取り扱い、研修事業、福祉事業等の活動を行う長瀞町商工会に対し５，０００，０００円を助成した。また、消費生活の改善・向上を図るため、長瀞町くらしの会の事業運営に対して助成するとともに消費生活相談業務を秩父市へ委託した。

（１）中小企業経営対策資金利子補給事業等

町内の中小企業の経営安定を図るため、日本政策金融公庫から経営改善、安定資金等を借り入れた中小企業者及び平成２６年２月１４・１５日の大雪被害を受け、災害復旧支援の融資制度を利用した中小企業者に対し利子補給を行った。

・利子補給金の内訳

資金使途	件　数	利子補給額
運　　転	８１	２，０７５，５３２円
設　　備	３２	７３７，９９８円
運転設備併用	１３	３５２，８４４円
災害復旧	１２	１，１０７，１６７円
合　　計	１３８	４，２７３，５４１円

（２）住宅リフォーム等資金助成事業

町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、町民が町内業者を利用して住宅の改修工事を行った場合に、申請に基づき工事費の一部を助成した。

平成２６年度実績　　交付件数８件　　助成額４００，０００円

２．観光の振興

（１）花いっぱい推進事業

花いっぱい推進運動の一環として、地域景観を花とみどりで美しく保ち、快適な生活空間を演出するとともに、花を生かした美しい観光地づくりを推進するため、次の事業を実施した。

①　花の植栽事業

地域住民の花いっぱい推進運動に対する意識の高揚と啓蒙を図るため、公共施設・駅周辺等へ花の植栽（菜の花・ゴールドクレスト・パンジー・マリーゴールド・日々草・チューリップ・インパチェンス）を実施した。

②花の応援事業

住民活動としての花いっぱい運動を奨励するため、運動協力者からの申請（７件）に基づき、花や植栽に必要な資材等の支給を行い、花いっぱい推進団体の育成に努めた。

（２）インフォメーション事業

長瀞観光の広報宣伝を図るため、次の事業を実施した。

① 誘客対策

彩の国秩父観光協議会と協力して秩父地域の観光パンフレットをリニューアルした。

観光のＰＲとして、埼玉県観光課で実施した観光キャンペーンや秩父鉄道主催の観光キャンペーン等に参加した。また、各種観光パンフレットを作成・配布し、観光客の誘客を図った。

②迎客対策

一般社団法人長瀞町観光協会に観光情報館（長瀞駅前）の指定管理業務を委託し、観光案内業務、ロケーションサービス業務及び長瀞駅前モニュメントの運営管理を行った。

③テレビ埼玉情報番組提供事業

テレビ埼玉情報番組協議会と協力して、「ごごたま　ちちぶなう。」を放映し、長瀞町のＰＲに努めた。

（３）魅力ある観光地づくり推進事業

観光と農産物をＰＲするため、年２回４日間長瀞駅前において「観光・農産物ＰＲキャンペーン」を実施した。

埼玉県外国人観光客誘致推進協議会、長瀞町観光協会、長瀞町商工会と協力し、外国人観光客の利便性の向上と更なる誘客を図るため、公衆無線ＬＡＮを利用したＷｉ-Ｆｉスポット整備に取り組み、町内事業者の協力を得て、長瀞地区を中心に無料Ｗｉ-Ｆｉ環境の整備を行った。

また、Ｗｉ-ＦｉスポットＰＲ事業として、スタンプラリーを実施しＷｉ-Ｆｉ環境整備のＰＲを行った。

秩父地域広域でのレンタサイクル事業開始に伴い、サイクルステーションを整備した。

事　業　名	事　業　内　容	事　業　費
サイクルステーション整備事業	設計及び監理業務委託	５２８，０００円
	建築工事（木造平屋建て）建築面積３３．５３㎡	３，４５６，０００円

（４）花木の維持管理

花の名所である桜並木、通り抜けの桜、野土山の桜等の管理業務を一般社団法人長瀞町観光協会に委託（１，０００，０００円）した。

（５）観光施設管理事業

長瀞町を訪れる観光客が快適な観光を楽しめるよう、公衆トイレ（８箇所）の清掃業務を一般社団法人長瀞町観光協会に委託（２，４０８，４００円）した。

（６）長瀞八景管理事業

小坂花の会により仲山城跡地周辺の休憩所と榎峠付近、井戸上郷区美しいむらづくり会により蓬莱島周辺、長瀞桜と松等を守る会により月の石もみじ公園を中心とした上長瀞周辺の除草と美化清掃を実施した。

（７）観光団体等の育成、観光イベントへの助成

長瀞町の観光振興を推進するため、一般社団法人長瀞町観光協会の事業運営に対して助成するととも

に、長瀞船玉まつり実行委員会のまつり運営に対して助成を行った。

・一般社団法人長瀞町観光協会補助金　　５，０００，０００円

・長瀞船玉まつり実行委員会補助金　　２，５００，０００円

（８）観光団体等事業への参加

埼玉県及び秩父地域の観光振興を図るため、埼玉県物産観光協会、秩父地域おもてなし観光公社、彩の国秩父地域観光協議会、埼玉県外国人観光客誘致推進協議会の事業に参加した。

（９）教育旅行（民泊）の受入れ

秩父地域おもてなし観光公社で実施する教育旅行（東京都・京都府・埼玉県内３校）の受入れに協力し、町内延べ２１家庭が、生徒６８人を家族の一員として受入れし、農業体験活動等を通じて長瀞地域の魅力を発信し、民泊事業に貢献した。

（１０）新たな観光地の整備

蓬莱島公園を新たな観光地として整備するため、測量及び詳細設計を実施した。

蓬莱島公園測量設計業務委託　１６，７６３，７６０円

第１０　土木部門における主要施策

１．道路橋梁総務事業

（１）道路照明灯の維持管理

既設の道路照明灯（１３８基）の維持管理を行った。

（２）道路占用許可事務

町道に一定の工作物、物件等を設け使用しようとする道路占用の申請が新規３２件、更新１９５件あり、その許可事務を行った。

（３）公共物使用許可事務

認定外道路・水路に一定の工作物、物件等を設け使用しようとする公共物使用の申請が新規８件、更新４６件あり、その許可事務を行った。

（４）道路台帳作成事業

道路改良工事等により道路状況（形態）が変わり、既成道路台帳の管理用図面、調書等を新しい内容に修正する必要があるため、補正業務を委託した。

（５）境界確認業務

境界確認申請に基づき、町道・認定外道路及び水路の官地と民地の境界確認作業を３４件行った。

（６）道路工事施工承認事務

道路管理者以外の者が町道に関する工事を行う道路工事施工承認申請が２件あり、その承認事務を行った。

（７）白地図及び路線網図作成事業

道路改良工事や建築物の建設により生じた町で管理する白地図及び路線網図と現況とのずれを解消するため、白地図及び路線網図の作成を行った。

２．道路維持事業

道路のもつ機能、美観、環境衛生、交通災害の予防、道路の保全等常時良好な状態を保つため維持修繕（補修工事、原材料支給等）及び交通安全施設整備事業を行った。

事業実施にあたり、一部の測量設計、登記事務等を職員で行った。

主な事業は、次のとおりである。

（１）道路維持事業

事　業　名	事　業　内　容	事業費（千円）
道路維持（修繕）	本中２１号線　他８箇所	１，１６８
道路維持（手数料）	風布１６号線　他２箇所	２１９
道路維持補修工事	岩田２３号線　他５箇所	４，２９８
草刈業務委託	幹線５号線　他６箇所	１，０１８
原材料支給	１０行政区　１２件	１，１２３

町道境界杭再現等委託	３件	１，４０４
地理情報システム更新委託	新規丈量図、境界査定図の更新	６４８
除雪業務委託	町道全域　２日間	４５２
道路愛護保全管理業務	道路の草刈、側溝清掃、補修作業、その他道路管理のための軽作業及び消耗品	１，９８９

（２）交通安全施設整備事業

事業名	事業内容	事業費（千円）
区画線等設置工事	計３路線 グリーンベルト　１４１m･区画線　１，５２８m すべり止め舗装　３２㎡	１，９４９

３．道路新設改良事業

道路整備は、道路のもつ交通機能にあわせて、地域経済や文化、社会活動を支える重要な役割を持っている。

整備には、要望、請願をはじめ経済効果、地域の実情を踏まえて測量設計等委託業務、道路改良工事等を順次進め、これに伴う用地取得及び補償を行った。

事業実施にあたり、一部の測量設計、登記事務等を職員で行った。

（１）測量設計監理等委託業務

路線名	内容	事業費(千円)	地区名
野上下郷１３号線	認定外道路測量設計用地調査業務委託	３，１３２	野上下郷
長瀞２３・５０・５３号線	物件調査積算業務委託	１，７８４	長瀞
矢那瀬２２・２４・３０・３１号線	道路概略設計業務委託	１，１６６	矢那瀬

（２）道路改良工事

路線名	事業内容	事業費（千円）	地区名
本中７号線（Ｈ２５繰越）	側溝整備　L=47m	２，２７７	本野上
風布１号線	道路舗装　L=66m、W=5.0m～10.0m	２，４８８	風布
幹線８号線	道路改良　L=87.5m、W=7.0m	１０，０５３	野上下郷
野上下郷５４号線	道路改良　L=10.5m	８６４	野上下郷
矢那瀬１２・４４号線付帯排水路(国道１４０号)	道路改良、排水路整備（国道側溝）L=137.4m、W=4.0～4.5m	９，９０８	矢那瀬
幹線３４号線	側溝整備　L=63.0m	４，５６１	岩田
野上下郷１３号線認定外道路	側溝整備　L=84.3m	７，３２８	野上下郷
長瀞２３・５０・５３号線	道路改良　L=19.0m、W=4.0m	２，３７３	長瀞
矢那瀬44号線（２工区）	道路改良　L=76.3m、W=4.0m	４，２９８	矢那瀬

（３）用地購入費及び補償費

路線名	用地購入費（千円）	補償費（千円）	地区名	備考
矢那瀬6・14・44号線	２，８８７	５２６	矢那瀬	
矢那瀬１２・４４号線	—	１，９２４	矢那瀬	

長瀞23・50・53号線	１，４８０	４８９	長　　瀞	
野上下郷13号線 認定外道路	４６	―	野上下郷	

４．河川総務事業

（１）　河川維持管理

水害から地域住民の生活や生命・財産を守るため、水路の維持管理を行った。

（２）急傾斜地崩落対策事業

埼玉県が実施する急傾斜地崩落対策事業に伴い、事業費の一部を負担した。

５．道路後退部分整備事業

接道規定による道路後退部分を町の道路敷きとして定着させるため、買取りを実施した。また、登記事務を職員でも実施した。

事　業　内　容	事業費（千円）
後退用地購入　　７件	６１８
後退用地寄付　　１件	―
用地測量等委託　５件	８１１
登記事務（職員）　８件	―

６．建築確認申請等進達事務

建築基準法第６条による確認の申請等、９件の受付事務を行った。

７．若者定住促進対策事業

（１）住宅取得奨励補助金

定住人口の増加と地域の活性化を図ることを目的に、新たな住宅を取得する者に対してその購入費用の一部を助成した。

件　数	金額（千円）
１６件	１０，０５０

（２）旧雇用促進住宅「野上宿舎」管理

若者定住促進対策事業の拠点として利用するために購入した雇用促進住宅「野上宿舎」と敷地の管理を行った。

８．住宅管理事業

住宅に困窮している低所得者に安い家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に、下記４団地、８７戸の管理運営を行った。このうち、空家となり、老朽化した根岸団地３戸について、取り壊しを行った。

団地名	建設年度	戸数	間取り
蔵宮団地	昭和３５年度	２	２Ｋ
根岸団地	昭和４５年度	２	２Ｋ

塚　越　団　地	昭和５４年度	１２	３ＤＫ
	昭和５５年度	１０	３ＤＫ
	昭和５６年度	１０	３ＤＫ
	昭和５７年度	８	３ＤＫ
	昭和５８年度	８	３ＤＫ
	昭和５９年度	２	３ＤＫ
袋　　団　　地	平成３年度	８	２ＬＤＫ
	平成５年度	２２	２ＬＤＫ

町営住宅の維持管理のため、修繕を行った。

修　繕　名	修　繕　内　容	修繕費（千円）
町　営　住　宅　修　繕	給排水修繕１１戸　照明器具修繕３戸 屋根・雨樋修繕６戸　袋団地給湯器修繕２戸 塚越団地街路灯交換修繕４件 塚越団地給排水装置修繕３件 空家修繕５戸　他	２，５６８

町営住宅塚越団地長寿命化改善事業により、住宅の長寿命化図るため、外壁等の改修を行った。

工　事　名	工　事　内　容	工事費（千円）
町営住宅塚越団地外壁等改修工事	５棟１０戸・外壁ひび割れ補修 174.4m 塗装工 800.0 ㎡	６，４８７
委　託　名	業　務　内　容	委託費（千円）
町営住宅塚越団地外壁等改修工事設計業務委託	５棟１０戸・外壁改修・塗装改修	７０２

大雪により被害を受けた塚越団地の屋根について、補修工事を行った。

老朽化した根岸団地の解体工事を行った。

工　事　名	工　事　内　容	工事費（千円）
町営住宅塚越団地屋根補修工事	１３棟２６戸 屋根下地・瓦・雨樋補修	１，０８０
町営住宅根岸団地住宅解体工事	住宅３棟・物置３棟	１，６７３

９．都市再生整備計画事業

（１）幹線１号線（南桜通り）整備事業

地域住民及び観光客の安全性の向上を図るため、南桜通りを町道化し、歩車道の整備を行うため、次の事業を行った。

事　業　内　容	事業費（千円）
幹線１号線路線・用地測量・道路詳細設計業務委託	３５，６４２
幹線１号線物件調査積算業務委託	１，１６６
幹線１号線土地鑑定評価業務委託	９６６

（２）若者定住促進住宅整備事業

人口の減少を抑制し、地域の活性化を図るため、旧雇用促進住宅野上宿舎の敷地測量と解体工事を行った。

事　業　内　容	事業費（千円）
旧雇用促進住宅野上宿舎解体工事	４３，１５７
旧雇用促進住宅野上宿舎解体工事設計業務委託	２，２４６
旧雇用促進住宅野上宿舎解体工事監理業務委託	３２４
旧雇用促進住宅野上宿舎敷地測量業務委託	１，７２８
電柱移転補償　２件	１，３５８

１０．開発行為等の事前協議

長瀞町開発行為等に関する指導要綱による事前協議申出書の提出があった開発行為等を、長瀞町開発行為等審査会により審査し、協定を締結した。

内　　容	件　　数
事前協議申出	４件
開発行為等審査会開催	４回
協定締結	４件

第１１　消防部門における主要施策

１．常備消防事業

秩父広域市町村圏組合消防負担金及び、秩父消防署北分署庁舎敷地負担金として、１億２，７６７万８，０５９円の負担を行った。

２．非常備消防事業

長瀞町消防団に対する交付金、備品整備などを行い消防団員の処遇改善に努めた。また、総務省消防庁から救助資機材搭載型消防ポンプ車１台を無償貸与していただいた。

種　別	金　　額	内　　容
交　付　金	１，２００，０００円	運営費として交付（県操法大会分を含む）
備 品 購 入	６４４，１１２円	消防ホース２０本
	２８１，６６４円	ポンプ車用吸水管２本、消防車バッテリーなど
	４，０６６，８４８円	消防救急デジタル無線受令機（車載用９台、庁舎用１台、携帯用９台）
	２，０５８，８０４円	消防団員用制服、夏活動服（８０着）など

３．消防施設整備事業

事業内容	事業費
防火水槽補修工事（大字野上下郷地内）	４６４，４００円

４．防災対策事業

災害発生時に備えるため、備蓄品等の整備を実施した。

事業内容	事業費
備蓄用飲食料品等（飲料水、保存用食品、乳幼児用品等）	４５６，６６８円
災害時特設公衆電話用電話機等	６３，３６３円

自主防災組織の活動に対して支援事業を実施した。

自主防災・防犯部会名	事業内容	補助金
上長瀞区	安否確認訓練の実施	１６，５００円

第１２　教育部門における主要施策

長瀞町教育委員会は、教育基本法の精神に則り、長瀞町町民憲章の意を体して人間尊重の理念を踏まえ、生涯にわたる教育の機会均等を図り、町民の要請にこたえる教育行政の推進に努めた。

このため、平成２６年度は「心豊かな人をはぐくむまちづくり」を目標に、次の教育行政重点施策を決定した。

１　確かな学力と自立する力の育成
２　豊かな心と健やかな体の育成
３　学校教育における環境の充実
４　家庭・地域の教育力の向上
５　生涯学習とスポーツの振興

１．教育委員会事業

（１）教育委員会事業

◎教育委員会開催

・定例会　１２回
・議決件数　３２件
・規則等の制定改廃　１３件

２．教育委員会事務局事業

（１）「ながとろ教育・第３５号」の発行を行った。（Ａ４版、３３ページ、２００部）

（２）就学支援委員会事業

◎児童・生徒に適した就学先を判断するために協議を行い、教育長に答申した。

・就学支援委員会　年２回開催

（３）教育相談事業

◎教育相談を毎月第３木曜日に実施した。（教育委員会でも随時に受付）

（４）幼稚園・保育園・学校連絡協議会

◎幼稚園及び保育園・学校との連絡を密にし、教育の効率化を図った。

・協議会　１回
・保育園訪問　１回
・小学校訪問　１回
・児童・生徒指導情報交換会　３回

（５）入学準備金・育英奨学金貸与事業

◎入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸与している。

◎経済的な理由で就学が困難な者に対し、育英奨学資金を貸与した。

・育英奨学資金　私立大学生　３人、専門学生　１人

（６）小・中学校入学祝金支給事業

◎入学時における家庭の経済的負担の軽減及び児童・生徒の健全育成を支援するため、入学祝金の支給を行った。（小学生：１０，０００円／人　中学生：３０，０００円／人）

・支給件数　小学生　４９人・中学生　８３人

（７）要保護・準要保護児童生徒援助費補助事業

◎就学が困難な要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し援助費を給与した。

要保護については国庫補助があるが、準要保護は交付税算定に組み入れられることとなった。

・要保護　３世帯５人　　・準要保護　１２世帯１９人

（８）私立幼稚園就園奨励費補助事業

◎私立幼稚園就園児の父母に対し国庫補助を受け国庫補助の基準に準じて奨励費補助を行った。

・補助件数　　４１件

（９）修学旅行（小・中）補助事業

◎小・中学校児童・生徒の保護者に対し、修学旅行費の補助を行った。

（小学生：箱根・鎌倉１泊２日　２，０００円／人・中学生：関西方面２泊３日　４，０００円／人）

小学生　７０人　・中学生　６２人

（１０）英語講師派遣事業

◎中学校の英語教育において、外国人青年による語学指導を行い、生きた英語に接することで外国語に対する関心を高め、学習意欲の高揚と学力の向上を図った。

（１１）国際理解教育事業

◎児童が英語に慣れ親しみ異文化への理解を深めるため、小学校（２校）で外国人講師による国際理解教育を実施した。

◎町内の私立幼稚園・保育園（４園）に対し、国際理解教育を実施するための費用の一部を補助金として交付した。

・長瀞幼稚園	８０，０００円	・高砂保育園	８０，０００円
・かやの木幼稚園	８０，０００円	・たけのこ保育園	８０，０００円

（１２）特別支援教育学校支援員配置事業

◎通常学級における、特別に配慮が必要な児童一人ひとりの状況に応じた、学校生活への適応指導と学習支援を行うため、長瀞第一小学校に４名、長瀞第二小学校に１名、長瀞中学校に１名の支援員を配置した。

（１３）さわやか相談員配置事業

◎いじめや不登校など生徒指導上の諸問題の未然防止とその解消を図るため、中学校に相談員を１名配置した。

３．小・中学校管理事業

「確かな学力と自立する力の育成」、「豊かな心と健やかな体の育成」、「学校教育における環境の充実」、「家庭・地域の教育力の向上」を重点施策とし、次の事業を実施した。

（１）学校経営の充実

◎各小･中学校を訪問し、学校経営の充実を図った。

◎定例校長会議（毎月１回）を開催し、各校の教育計画の実現と当面する課題解決に努めた。

◎教頭会議（毎月１回）を開催し、当面する教育上の課題について、その対応や改善策について協議し、学校運営の充実と教頭としての資質の向上を図った。

（２）学習指導の充実

◎長瀞第一小学校・長瀞中学校に加配教員を配置し、国語科、算数・数学科における少人数指導を実施し、個に応じた指導の充実を図った。

◎学校訪問や校長会議等を通じて、「確かな学力」の育成をめざして、授業の改善に努めるとともに、各学校の教育指導計画については、生きる力をはぐくむ指導と評価の計画の改善を進めるよう指導助言した。

◎教育に関する３つの達成目標の推進

平成２５年度以降、達成目標の取組に係る効果の検証調査を実施していないが、生きる力をはぐくむ教育の推進に向けて、引き続き「学力」「規律ある態度」「体力」それぞれの育成を目指して、各校で組織的・計画的な取組を行った。

（３）教職員の資質の向上

◎要請訪問において、研究授業及び研究協議の指導者として指導主事を派遣し、教職員の授業における指導力向上に努めた。

◎小・中学校のすべての教職員を対象とした合同研修会を開催し、学校教育における様々な課題への対応について資質の向上を図った。（特別支援教育研修会）

◎小・中学校に本年度新たに転入した教職員を対象とした現地研修会を開催した。長瀞町の自然や歴史、文化等に関する研修を行い、児童生徒を育む郷土に対する理解を一層深めるよう努めた。

◎教員の授業力向上を図るため、主として若手教員を対象にした教師向上チャレンジ研修会を開催した。

◎小・中学校の円滑な接続を通し、義務教育９年間で一定の力を身に付けるための共通の方針「長瀞町小・中学校『４つの指導指針』」の活用を図った。

（４）生徒の指導の充実と家庭・地域との連携

◎いじめ、不登校等の問題の早期発見、早期解決のための生徒指導・教育相談体制の充実に努めた。

◎各小・中学校とさわやか相談員、スクールカウンセラー等との効果的な連携により、迅速で組織的な対応に努めた。

◎小中生徒指導主任等連絡協議会を開催し、小中学校間の連携を一層推進した。

◎学校応援団の様々な人材を学校教育に活用し、小学校における教育活動の充実を図った。

◎家庭の教育力向上を目的に「確かな学力をはぐくむ家庭教育」の啓発に努めた。

◎中学校社会体験チャレンジ事業

中学生に地域社会の中で職場体験やボランティア経験をとおして、みずみずしい感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力の育成を図った。

◎ 中学校「ふれあい講演会」事業（県委託事業）

人生経験豊かな地域で活躍している方の経験をお話しいただき、生徒自らの生き方の指針とし、進路指導の充実を図った。（１１月２６日実施、講師：大学教授・水谷修氏）

（５）体力向上・健康教育の充実

◎体力向上推進委員会を年３回実施し、児童・生徒の体力向上の推進に努めた。

（６）学校事故防止

◎ 安全点検日の設定や避難訓練等をとおし、事故防止の徹底が図られるよう努めた。

◎ 登下校時に指導を実施し、交通安全の徹底を図った。

◎ 学校防犯パトロール事業

今なお、社会では児童生徒が巻き込まれる事件・事故が多発していることから、この事態を未然に防ぐため、学校を中心としたパトロール活動を実施した。

◎地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校が確立されるよう、埼玉県より委嘱されたスクールガード・リーダー（２名）を配置した。

（７）施設整備状況

◎ 小・中学校施設整備事業

事　　業　　名	事　　業　　内　　容	事　　業　　費
【第一小学校】		
・校舎誘導灯改修工事	取替１３台　移設８台　増設４台	９１８，０００円
【第二小学校】		
・コンビネーション遊具改修工事	コンビネーション遊具塗装ほか	４９９，５００円
【中学校】		
・駐輪場建設工事	土間コンクリート打２６．７９㎡ Ｕ字溝設置１０．１８ｍ	９１９，０８０円
・剣道場屋根改修工事	嵌合式立馳葺２１２．０㎡ 軒樋交換３７．８ｍ　縦樋交換３７．８ｍ	４，７８６，５６０円
・自転車駐輪場照明設置工事	ＬＥＤプラケット２台 タイムスイッチ１台	９０，７２０円
・掲示板設置工事	掲示板（180cm×180cm×5.5cm）１基	３３，０００円

４．社会教育総務事業

長瀞町教育行政重点施策を受け、次の施策を社会教育の目標とし、各種事業の推進に努めた。

１　生涯学習推進体制の充実

２　スポーツ・レクリエーション活動の推進

３　人権を尊重する教育の推進

４　青少年健全育成の推進

５　町民の文化芸術活動の推進と文化財の保護・活用

（１）生涯学習推進体制の充実

◎生涯学習時代に入り、住民と行政が一体となり生涯学習の推進の指針となる、『はつらつ長瀞生涯学

習推進プラン』に基づき、生涯学習推進体制の整備を図った。

（単位：千円）

事　業　名	月	回数	対　　象	参加人数	事業費
成　人　式	1	1	成人者	５９人	３７８
家庭教育学級	５～３	年間	一般・中学生	１６６人	８６

◎社会教育団体補助事業

社会教育の推進母体となる団体への事業費の補助を行い、生涯学習の推進を図った。

・長瀞町文化団体連合会　　２６０，０００円

（２）スポーツ・レクリエーション活動の推進

◎スポーツ推進事業

明るく、豊かで活力に満ちた生活を実現するため、あらゆる機会を通して、自ら進んでスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、生涯スポーツの振興を図るため、次の事業を実施した。

事　業　名	月	回数	対象	参加人数	事業費
陸　上　競　技　教　室	５～６	３	小学生	３４人	４２，０００円
エ　ア　ロ　ビ　ク　ス　教　室	６	３	町民	１５人	―
体　力　テ　ス　ト	７	１	町民	２０人	２，７００円
デ　ィ　ス　コ　ン　教　室	２～３	２	町民	１８人	―

◎スポーツ推進審議会事業

平成２６年度各種スポーツで優秀な成績、功労のあった町民に贈る、「長瀞町スポーツ賞」として、体育功労賞２名、優秀選手賞金賞・個人の部９名、団体の部４団体、優秀選手賞銀賞・個人の部９名、団体の部３団体を表彰した。

◎社会体育団体補助事業

スポーツ推進団体への事業費の補助を行い、心身の健全な発達を図った。

・長瀞町体育協会　　１，３００，０００円

・長瀞町スポーツ少年団　　２５５，０００円

◎社会体育施設管理事業

総合・塚越グラウンド、町民プール周りの除草作業やグラウンドの整地、総合グラウンドテニスコートの転圧、総合グラウンドダグアウトの修繕等、社会体育施設の維持管理を行った。

◎社会体育施設利用状況

施　設　名	グラウンド	テニスコート	計	使　用　料
総合グラウンド	６，８６０人	５１９人	７，３７９人	１２１，０００円
塚越グラウンド	３，３３７人	―	３，３３７人	１５，７５０円
屋　外　照　明	３，２０２人	５８２人	３，７８４人	６８，０００円

◎学校体育施設開放利用状況

学　校　名	ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ（日中）	体育館	剣道場	柔道場	使　用　料
中　学　校	５５人	２，０５２人	１，８６０人	１５６人	０円
第二小学校	３，１５０人	１，５７５人	―	―	２０，０００円
第一小学校	５８５人	３，１２０人	―	―	７，５００円

（３）人権を尊重する教育の推進

◎当町における人権教育の振興を図り、同和問題を柱とした人権問題を早期に解消するため、推進体制の整備、啓発活動、また、指導者の育成としての指導者研修会を実施し、より明るい地域社会づくりを目指し、下記の活動を行った。

（単位：千円）

事　業　名	時期	回数	対象者	参加人数	事　業　費
指　導　者　研　修　会	７月	１	人推協委員･町職員	６１人	０
夏　休　み　映　画　会	８月	２	小学生・父母	３３人	０
冬　休　み　映　画　会	１２月	２	小学生・父母	２１人	０
人権標語及び作文集作成配付	２月	１	全　世　帯	２，８００部	１３４
人権教育啓発用品配付	１２月	１	小　中　学　生	５６７人	５５
春　休　み　映　画　会	３月	１	小学生・父母	１５人	０

◎人権教育関係団体に対し補助金を交付した。

・長瀞町人権教育推進協議会　７０，０００円

（４）青少年健全育成の推進

◎次代を担う青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年健全育成長瀞町民会議を中心に、青少年育成会連絡協議会との連絡を密にしながら、健全育成のための各種事業を実施した。

主な事業として夏休み映画会、夏季、秋季に子供会球技大会、冬季にカルタ大会を実施した。また、青少年育成推進員による町内巡回パトロールを実施し、青少年の健全育成、非行防止を図った。

◎青少年健全育成関係団体に対し補助金を交付した。

・青少年健全育成長瀞町民会議　４８，０００円

・長瀞町青少年育成会連絡協議会　３８０，０００円

（５）町民の文化芸術活動の推進と文化財の保護・活用

◎町民の芸術、文化活動の推進を図るため、文化団体連合会を中心として文化展を実施し、「文芸ながとろ」の発行を行った。（Ａ５判、７４ページ、２５０部）

・文化展　期　日　１１月２日～４日の３日間

出 品 数　約１，０００点

入場者数　約６５０人

◎文化財保護審議会事業

町の諮問に応じて、町文化財保護審議会を２回開催し、町指定有形文化財の指定解除をはじめ、重要事項についての審議を行った。また、秩父地区文化財保護協会の理事会・総会・研修会に参加した。

・町指定を解除した有形文化財　「鉄製菊花双雀鏡」

・町指定解除の理由及び年月日　埼玉県へ寄贈されたため（解除年月日：平成２６年７月３１日）

◎旧新井家住宅・郷土資料館管理公開事業

国指定重要文化財である「旧新井家住宅」の維持管理を行うとともに、郷土資料館を含めた施設公開を通じて、多くの人達に文化財保護の意識の向上を図った。

・年間観覧者数　６，３５２人

・年間観覧料　１，１５８，５１０円

◎国・県指定文化財管理事業

年間を通じて指定文化財を適切に管理していただいている団体等に対し、謝礼を支払った。

・野上下郷石塔婆管理謝礼　　３０，０００円
・寛保洪水位磨崖標管理謝礼　　１０，０００円

◎町指定無形民俗文化財補助事業

町の貴重な伝統文化である神楽の継承団体に対し、補助金を交付した。

・宝登山神社神楽団　　５０，０００円
・岩田神楽団　　５０，０００円

◎文化財防火査察、防火訓練の実施

秩父消防署北分署員並び文化財保護審議会委員と担当職員で巡回査察・安全管理点検を行った。また、秩父消防署北分署と消防団並びに地元住民との共催により旧新井家住宅の防火訓練を実施した。

◎文化財誌等刊行物の頒布

町の歴史・伝統・文化を後世に継承するため、町が刊行した文化財誌等の頒布を行った。

・刊 行 物　　「ながとろぶらりさんぽ」、「長瀞町史民俗編Ⅰ・民俗編Ⅱ・自然編・近代現代資料編」、「持田鹿之助日記第２・４・５・６・７・８集」
・販売部数　　４７部
・販売金額　　８１，８００円

◎埋蔵文化財保存事業

町内に存在する埋蔵文化財を保護するため、試掘調査を実施した。

・埋蔵文化財試掘調査件数　　２件
・埋蔵文化財発掘調査件数　　０件

５．公民館事業

生涯学習の拠点として町民の学習の場として各種講座、教室を実施した。

（１）講座・教室・事業　　（単位：千円）

事業名	期間	回数	対象者	参加人数	事業費
ながとろ少年教室（陶芸教室）	7月	2	小学生	38人	14
ハーブ教室（ハーブを楽しもう）教室	6月～9月	5	町民一般	71人	25
手芸教室	10月～11月	5	町民一般	45人	25
中国料理教室	10月～11月	3	町民一般	46人	21
ながとろ少年教室（押し花絵教室）	12月	1	小学生	10人	5
お正月しめ飾り教室	12月	2	町民一般	25人	10
プリザーブドフラワーアレンジメント教室	9月～12月	5	町民一般	65人	35
手軽にできる料理教室	12月	2	町民一般	25人	10
ふるさとの味料理教室	1月～2月	2	町民一般	26人	14
楽しく健康体操教室	10月～2月	5	町民一般	63人	35
公民館・ホームまつり	3月	1	町民一般	406人	15
合計		33		820人	209

（２）要覧・広報紙

◎平成２６年度要覧

◎「中央公民館・勤青ホームだより」月刊年１２回

（３）図書の貸出と図書室の利用

◎蔵書　２０，０７０冊　　図書貸出数　１，９４５冊　　利用者数　１，０６２人

（４）子ども図書館

グループポポの会の協力により「クリスマス会」を１２月に実施した。

・参加者数　３９人

（５）子ども映画会

映画会を８・１２・３月に実施した。　　・延参加者数　６９人

（６）ＣＤの貸出と利用

◎ＣＤ貸出枚数　５９１枚　　利用者数　２８０人

６．勤労青少年ホーム事業

勤労青少年の福祉増進のため各種事業を実施した。

（１）講座・教室・事業　　（単位：千円）

事業名	期間	回数	対象者	参加人数	事業費
陶芸教室	9月～11月	5	勤労青少年・町民一般	49人	35
簡単にできる切り絵教室	11月～12月	2	勤労青少年・町民一般	17人	14
健康体操教室	10月～ 2月	10	勤労青少年・町民一般	160人	70
公民館・ホームまつり	3月	1	勤労青少年・町民一般	185人	15
合計		18		411人	134

（２）施設の利用状況

・開館日数　３４３日

施設名・内容	利用人数
長瀞町中央公民館	６，８７０人
長瀞町勤労青少年ホーム	１４，１４２人
長瀞町コミュニティセンター	３，７３４人
図書・ＣＤ関係	１，１０４人
その他	１３３人
合　計	２５，９８３人

７．公民館施設整備事業　　（単位：千円）

事業名	事業費
給水ポンプ修繕	１４８
浄化槽ばっ気用エアー管交換修繕	２８５
調理室給湯配管交換修繕	１２５
トップライト及び屋上配管コーキング修繕	８２
事務室系統冷暖房設備修繕	２２８

８．学校給食管理事業

学校給食法の趣旨に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資し、併せて国民の食生活の改善に寄与す

ることを目的に、町内義務教育課程諸学校３校（小学校２校・中学校１校）に供給した。

（１）内容及び運営面

学校給食の給食内容は、衛生かつ安全であることはもとより、栄養バランスのとれた魅力あるものとなるよう、その改善に鋭意努力し、児童生徒の嗜好の偏りをなくし、多様な食事内容に親しむことができるような食事の組み合わせ及び調理方法について、工夫を凝らした。

また、給食事業の効率化を図ると共に、施設内の環境保全・殺菌消毒・原材料（物資）の検収及び水洗い・調理機器類管理に対しても万全を期した。そして、職員の衛生管理はもとより、健康管理の徹底を図り、常に事故防止を喚起し、給食の安全供給に資した。

区　分	供給人員			給食回数(年)	給食延食数	給食費（月割）1	米飯給食(週3回)	パン給食(週1～2回)	めん給食（1カ月2回）	牛　乳(200cc)
	児童生徒	職員	計							
第一小学校	261人	21人	282人	189回	53, 298食	4, 100円	131回	38回	20回	189回
第二小学校	97人	14人	111人	189回	20, 979食	4, 100円	131回	38回	20回	189回
中　学　校	211人	22人	233人	188回	43, 804食	4, 800円	131回	38回	19回	188回
給食センター	－	12人	12人	192回	2, 304食	4, 800円	133回	38回	21回	192回
計	569人	69人	638人		120, 385食	－	－	－	－	－

（２）安心・安全のための学校給食環境整備事業

学校給食の安全性について、給食に使用される食材の放射性物質測定検査（１回３品目）を年間３７回実施した。検査結果は、ヨウ素１３１、セシウム１３４、セシウム１３７はすべての検査で不検出であった。

（３）施設・設備の整備等

調理用機器等について、耐用年数を経過している物が多く、故障する頻度が多くなり、給食事業に支障をきたすおそれがあるため、機器等の交換・修繕等の事業を実施した。

◎施設整備　（単位：千円）

事　業　名	事 業 費
自動定量洗米機修繕	７０
真空冷却器修繕	５０
回転釜メインバーナー修繕	４９
食器洗浄機修繕	４３
トイレ漏水修繕	１２

・ドライ仕様２層シンク　１，８４０千円

・炊飯ほぐし台　１５８千円

（４）小中学校給食費保護者負担軽減事業

子育て支援の一環として、保護者の負担を軽減するよう全児童生徒を対象に、給食費の一部について公費負担（小学生１，２００円／月）、中学生１，５００円／月）を行った。

（５）給食の啓蒙普及活動

学校給食に対する理解と協力を得るため、各小学校１年生の保護者による試食会を実施した。

内　　容	人　　員
一小１学年保護者試食会	３２人
二小１学年保護者試食会	１４人
計	４６人

（特別会計）

第　１　国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とし、けがや病気をしたときに、安心して受診できるように、保険税を出し合い、みんなで助け合う制度です。また、国民すべてがいずれかの医療保険制度に加入する「国民皆保険制度」になっており、国民健康保険は、この皆保険を支える大切な制度です。

現在、国民健康保険を取り巻く環境は、医療制度改革等が実施されているのにもかかわらず、医療技術の高度化や高齢化の加速がもたらす医療費増大への対応が喫緊の課題である。

加入者については、前年度末と比較すると９２人減の２，３１７人で、全町民に対する加入率は、３０．６%となっている。

なお、歳入決算額は、１０億６，１３３万４千円（対前年度比１．２%減）、歳出決算額は、９億４，４１９万２千円（対前年度比１．８%減）で、形式収支は１億１，７１４万２千円の黒字となった。

１．平成２６年度国民健康保険特別会計決算状況　（単位：千円、%）

区分		決算額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率
歳入	保険税	163，000	15．4	168，439	15．7	△3．2
	国庫支出金	240，287	22．7	179，780	16．7	33．7
	療養給付費交付金	42，851	4．0	58，580	5．5	△26．9
	前期高齢者交付金	201，431	19．0	328，170	30．5	△38．6
	県支出金	69，489	6．6	77，304	7．2	△10．1
	共同事業交付金	112，511	10．6	92，516	8．6	21．6
	一般会計繰入金	102，266	9．6	48，976	4．6	108．8
	基金繰入金	14，086	1．3	0	0	皆増
	繰越金	112，844	10．6	118，826	11．1	△5．0
	諸収入等	2，569	0．2	1，999	0．1	28．5
	合計	**1，061，334**	**100．0**	**1，074，590**	**100．0**	**△1．2**
歳出	総務費	29，046	3．1	29，861	3．1	△2．7
	保険給付費	614，844	65．1	621，723	64．6	△1．1
	後期高齢者支援金	126，816	13．4	127，256	13．2	△0．3
	前期高齢者納付金	99	0．1	129	0．1	△23．3
	老人保健拠出金	5	0	5	0	0．0
	介護給付費納付金	53，903	5．7	54，920	5．7	△1．9
	共同事業拠出金	97，402	10．3	102，988	10．7	△5．4
	保健事業費	7，589	0．8	7，809	0．8	△2．8
	諸支出金等	14，488	1．5	17，055	1．8	△15．1
	合計	**944，192**	**100．0**	**961，746**	**100．0**	**△1．8**
歳入歳出差引額		**117，142**	**―**	**112，844**	**―**	**―**

２．平成２６年度国民健康保険税収入状況

◎全体　（単位：千円、%）

区　分	調　定　額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
医療分現年課税分	１２４，５２５	１２１，１４６	０	３，３７９	９７．３
後期分現年課税分	２６，２２２	２５，４１０	０	８１２	９６．９
介護分現年課税分	１０，３４８	９，８６９	０	４７９	９５．４
現年課税分　小計	**１６１，０９５**	**１５６，４２５**	**０**	**４，６７０**	**９７．１**
医療分滞納繰越分	３０，０７６	５，２２０	１，１３４	２３，７２２	１７．４
後期分滞納繰越分	５，２３６	７９９	１１１	４，３２６	１５．３
介護分滞納繰越分	４，０８５	５５６	１０４	３，４２５	１３．６
滞納繰越分　小計	**３９，３９７**	**６，５７５**	**１，３４９**	**３１，４７３**	**１６．７**
合　　計	**２００，４９２**	**１６３，０００**	**１，３４９**	**３６，１４３**	**８１．３**
前年度決算額	１６８，４３９千円	収納率	８０．５%		

国民健康保険税に関するパンフレットやチラシを国民健康保険加入世帯に配布した。

◎詳細

①普通徴収一般分（医療分）　（単位：千円、%）

区　分	調　定　額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	９０，８９５	８７，５３９	０	３，３５６	９６．３
滞納繰越分	２８，７９３	５，０６３	１，０９３	２２，６３７	１７．６
合　　計	**１１９，６８８**	**９２，６０２**	**１，０９３**	**２５，９９３**	**７７．４**

②特別徴収一般分（医療分）　（単位：千円、%）

区　分	調　定　額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	２２，５８７	２２，５８７	０	０	１００．０
合　　計	**２２，５８７**	**２２，５８７**	**０**	**０**	**１００．０**

③普通徴収一般分（後期高齢者支援金分）　（単位：千円、%）

区　分	調　定　額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	１９，９１０	１９，１０８	０	８０２	９６．０
滞納繰越分	５，０７７	７８５	１１１	４，１８１	１５．５
合　　計	**２４，９８７**	**１９，８９３**	**１１１**	**４，９８３**	**７９．６**

④特別徴収一般分（後期高齢者支援金分）　（単位：千円、%）

区　分	調　定　額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	４，１１５	４，１１５	０	０	１００．０
合　　計	**４，１１５**	**４，１１５**	**０**	**０**	**１００．０**

⑤普通徴収一般分（介護納付金分）　（単位：千円、%）

区　分	調　定　額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	８，２５３	７，７８５	０	４６８	９４．３
滞納繰越分	３，８７５	５２９	１０４	３，２４２	１３．７
合　　計	**１２，１２８**	**８，３１４**	**１０４**	**３，７１０**	**６８．６**

⑥特別徴収一般分（介護納付金分）　（単位：千円、%）

区　分	調　定　額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	0	0	0	0	—
合　計	**0**	**0**	**0**	**0**	**—**

⑦普通徴収退職分（医療分）　（単位：千円、%）

区　分	調　定　額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	11，043	11，020	0	23	99．8
滞納繰越分	1，283	157	41	1，085	12．2
合　計	**12，326**	**11，177**	**41**	**1，108**	**90．7**

⑧特別徴収退職分（医療分）　（単位：千円、%）

区　分	調　定　額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	0	0	0	0	—
合　計	**0**	**0**	**0**	**0**	**—**

⑨普通徴収退職分（後期支援金分）　（単位：千円、%）

区　分	調　定　額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	2，197	2，187	0	10	99．5
滞納繰越分	159	14	0	145	8．8
合　計	**2，356**	**2，201**	**0**	**155**	**93．4**

⑩特別徴収退職分（後期支援金分）　（単位：千円、%）

区　分	調　定　額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	0	0	0	0	—
合　計	**0**	**0**	**0**	**0**	**—**

⑪普通徴収退職分（介護納付金分）　（単位：千円、%）

区　分	調　定　額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	2，095	2，084	0	11	99．5
滞納繰越分	210	27	0	183	12．9
合　計	**2，305**	**2111**	**0**	**194**	**91．6**

⑫特別徴収退職分（介護納付金分）　（単位：千円、%）

区　分	調　定　額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	0	0	0	0	—
合　計	**0**	**0**	**0**	**0**	**—**

３．国県支出金収入状況　　（単位：千円、%）

区分		平成２６年度	平成２５年度	増減率
国庫支出金	療養給付費等負担金	１７６，４３４	１３５，４６０	３０．２
	高額医療費共同事業負担金	３，５００	４，４７２	△２１．７
	特定健康診査等負担金	７１５	８０３	△１１．０
	普通調整交付金	５８，０３２	３８，３３８	５１．４
	特別調整交付金	１，６０６	５７１	１８１．３
	高齢者医療制度円滑運営事業費	０	１３６	皆減
	計	２４０，２８７	１７９，７８０	３３．７
県支出金	高額医療費共同事業負担金	３，５００	４，４７２	△２１．７
	特定健康診査等負担金	７１５	８０３	△１１．０
	普通調整交付金	３０，５７９	２２，９６６	３３．１
	特別調整交付金	３４，６９５	４９，０６３	△２９．３
	計	６９，４８９	７７，３０４	△１０．１
合計		**３０９，７７６**	**２５７，０８４**	**２０．５**

４．医療費の状況

一般被保険者＋退職被保険者等の医療費の状況　　被保険者数の年間平均　２，３９８人（3-2 月平均）

区分			件数 件	日数 日	費用額 千円	受診率 %	1件当り 日数	1件当り 費用額 円	1人当り 費用額 円
療養の給付費等	診療費	入院	411	5, 920	209, 064	17. 1	14. 4	508, 672	87, 183
		入院外	20, 158	31, 712	300, 474	840. 6	1. 6	14, 906	125, 302
		歯科	4, 809	9, 179	58, 989	200. 5	1. 9	12, 266	24, 599
		小計	25, 378	46, 811	568, 527	1, 058. 3	1. 8	22, 402	237, 084
	調剤		13, 182	(17, 051枚)	155, 143	549. 7	1. 3	11, 769	64, 697
	食事療養		再計 (391)	再計(14,972回)	9, 968	16. 3	38. 3	25, 494	4, 157
	訪問看護		13	13	221	0. 5	1. 0	17, 000	92
	計		**38, 573**	**46, 824**	**733, 859**	**1, 608. 5**	**1. 2**	**19, 025**	**306, 030**
高額療養費			1, 243	—	65, 447	—	—	52, 652	—
高額介護合算療養費			2	—	490円	—	—	245	—
その他の給付	出産費		5	—	2, 100	—	—	420, 000	—
	葬祭費		23	—	1, 150	—	—	50, 000	—
	計		28	—	3, 250	—	—	—	—

５．被保険者の異動状況　　（単位：世帯、人）

区分	平成２６年度末 A	平成２５年度末	増減	平成２６年度末 住民基本台帳数値 B	加入率 A／B %
世帯	１，３０９	１，３３３	△２４	２，９１０	４５．０
被保険者	２，３１７	２，４０９	△９２	７，５８３	３０．６
うち介護第2号被保険者	７８６	８４６	△６０	—	—

６．国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法等の規定により国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するために設置されている。

この協議会の委員は、被保険者を代表する委員、医師、歯科医師を代表する委員、公益を代表する委員（各２人、合計６人）で構成されており、会長は、公益を代表する委員のうちから全委員の選挙で選出されている。

国民健康保険運営協議会開催状況

	開　催　日 出席委員数	協　議　事　項
第１回	９月３日 ４人出席	１　平成２５年度長瀞町国民健康保険特別会計決算について ２　平成２６年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）（案）について
第２回	３月４日 ５人出席	１　平成２６年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）（案）について ２　平成２７年度長瀞町国民健康保険特別会計当初予算（案）について

７．保健事業

（１）特定健康診査・特定保健指導

４０歳以上の加入者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の危険性がある方を早期に発見し、予防と解消を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施した。

（単位：人、%）

区　　分		対象者	受診者	受診率
特定健康診査		１，７２４	５６２	３２．６
特定保健指導	動機付け支援	４７	２０	４２．６
	積極的支援	１０	０	０

※ 特定健康診査・・・個別又は、集団受診方式、自己負担１，０００円

（２）生活習慣病予防検診（人間ドック）補助事業

健康保持増進、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部を補助した。

＊補助額　　満５０歳及び満６０歳に達する者　　２８，０００円（上限額）

上記以外の者　　２０，０００円（上限額）

受診者数	補　助　額
１３７人	２，７７２，０００円

８．退職者医療制度

会社などを退職し、年金を受給している方及びその家族を対象として、退職者医療制度を実施した。

（単位：世帯、人）

区　　分		平成２６年度末	平成２５年度末	増　　減
対象世帯	単独世帯	７０	８１	△１１
	混合世帯	４５	４６	△１
対象者数	退職者本人	１２４	１３９	△１５
	被扶養者	３３	４３	△１０
	計	１５７	１８２	△２５

９．制度周知等

国民健康保険制度について周知するため、広報ながとろに関連する記事を掲載した。

また、国民健康保険加入手続き時や被保険者証の更新にあわせて、制度周知のための冊子及びエイズの正しい知識の普及啓発のための冊子を配布した。

１０．基金運用状況　（単位：円）

基　金　名	２５年度末現在高	積立金額	繰入金額	２６年度末現在高	備　考
保険給付費支払基金	46,346,000	50,000	14,086,000	32,310,000	
国民健康保険高額療養費支払資金貸付基金	1,000,000	0	0	1,000,000	

第　２　介護保険特別会計

高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など介護ニーズはますます増加していく中、一方では核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化し、高齢者の介護を社会全体で支えあう仕組みとして介護保険制度が創設された。

当町の平成２６年度末における６５歳以上の第１号被保険者数は、前年度末と比較して３０人増（１．２％）の２，５０６で、総人口の３３．０％を占め、第１号被保険者のいる世帯数は前年度末と比較して２４世帯増（１．４％）の１，７１９世帯で、総世帯数の５９．１％を占めた。

また、本年度の歳入決算額は７億１，０１７万５千円、歳出決算額は６億８，４５０万８千円で、形式収支は２，５６６万７千円の黒字となった。

１．平成２６年度介護保険特別会計決算状況

区分		決算額 千円	構成比率 %	前年度決算額 千円	構成比率 %	増減率 %
歳入	保険料	１３３，３６０	１８．８	１３１，３７７	１９．２	１．５
	使用料及び手数料	１	０．０	１	０．０	－
	国庫支出金	１５９，２８４	２２．４	１５２，３４５	２２．３	４．６
	支払基金交付金	１８５，１８６	２６．１	１７９，９１０	２６．３	２．９
	県支出金	１０１，９７５	１４．４	９８，３５６	１４．４	３．７
	財産収入	２３	０．０	６８	０．０	△６６．２
	繰入金	９４，７４７	１３．３	９２，０２６	１３．４	３．０
	繰越金	３５，２９３	５．０	２９，７２１	４．３	１８．７
	諸収入	３０６	０．０	４７３	０．１	△３５．３
	合計	７１０，１７５	１００．０	６８４，２７７	１００．０	３．８
歳出	総務費	１４，５２３	２．１	１２，２０７	１．９	１９．０
	保険給付費	６３７，４８７	９３．１	６１３，１２０	９４．４	４．０
	地域支援事業費	１６，６５２	２．５	１３，９８１	２．２	１９．１
	財政安定化基金拠出金	０	０．０	０	０．０	－
	基金積立金	１，５９６	０．２	１，２０３	０．２	３２．７
	諸支出金	１４，２５０	２．１	８，４７３	１．３	６８．２
	合計	６８４，５０８	１００．０	６４８，９８４	１００．０	５．５
歳入歳出差引額		２５，６６７		３５，２９３		

２．介護保険料賦課徴収状況

（１）所得段階別被保険者数

保険料基準年額（第４段階）：５４，０００円　　（単位：人）

区　　分		特別徴収	普通徴収	普徴・特徴(併用)	合 計	構成比(%)
第1段階 基 準 額 × 0.5	老齢福祉年金受給者で世帯全員非課税、生活保護受給者	3	7	0	10	0.4
第2段階 基 準 額 × 0.5	世帯全員非課税・課税年金収入額+合計所得金額80万円以下	301	51	0	352	14.0
特例第3段階 基 準 額 × 0.75	世帯全員非課税・課税年金収入額+合計所得金額80万円越120万円以下	143	11	2	156	6.2
第3段階 基 準 額 × 0.75	世帯全員非課税・課税年金収入額+合計所得金額120万円越	143	12	2	157	6.3
特例第4段階 基 準 額 × 0.9	世帯課税・本人非課税・課税年金収入額+合計所得金額80万円以下	413	54	1	468	18.7
第4段階 基 準 額 × 1.0	世帯課税・本人非課税・課税年金収入額+合計所得金額80万円超	352	8	1	361	14.4
第5段階 基 準 額 × 1.25	本人課税・合計所得金額190万円未満	664	73	0	737	29.4
第6段階 基 準 額 × 1.5	本人課税・合計所得金額190万円以上	225	38	2	265	10.6

（２）収納状況

◎全体

区　分	調　定　額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	１３３，９８９	１３２，９４５	０	１，０４４	９９．２
滞納繰越分	１，２２８	４１５	６１	７５２	３３．８
合　　計	１３５，２１７	１３３，３６０	６１	１，７９６	９８．６
平成２５年度収入額：　１３２，６７５千円　　収納率：　９９．０％					

◎特別徴収

区　分	調　定　額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	１２３，１２４	１２３，１２４	－	０	１００．０

◎普通徴収

区　分	調　定　額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	１０，８６５	９，８２１	０	１，０４４	９０．４
滞納繰越分	１，２２８	４１５	６１	７５２	３３．８
合　　計	１２，０９３	１０，２３６	６１	１，７９６	８４．６

３．保険給付費支出状況

（１）保険給付費（審査支払手数料、高額介護サービス費及び特定入所者介護サービス費を除く）

区分		件数 件	費用額 千円	支給額 千円	1件当り費用額 千円	1件当り支給額 千円
介護サービス	居宅介護	4, 580	260, 811	234, 730	57	51
	地域密着型	115	29, 989	26, 990	261	235
	施設介護	1, 090	295, 464	266, 255	271	244
	福祉用具購入	30	875	788	29	26
	住宅改修	19	1, 768	1, 591	93	84
	居宅介護計画	2, 247	27, 545	27, 545	12	12
	計	8, 081	616, 452	557, 899	76	69
介護予防サービス	介護予防	1, 395	44, 226	39, 803	32	29
	地域密着型	5	260	234	52	47
	福祉用具購入	12	320	288	27	24
	住宅改修	8	1, 018	916	127	115
	介護予防計画	999	4, 239	4, 239	4	4
	計	2, 419	50, 063	45, 480	21	19
合計		10, 500	666, 515	603, 379	63	57

◎居宅介護サービス給付費明細

区分	件数 件	費用額 千円	支給額 千円	1件当り費用額 千円	1件当り支給額 千円
訪問介護	725	27, 630	24, 867	38	34
訪問入浴介護	38	2, 127	1, 914	56	50
訪問看護	79	2, 989	2, 690	38	34
訪問リハビリ	75	1, 941	1, 747	26	23
居宅療養管理指導	115	977	879	8	8
通所介護	1, 679	136, 768	123, 091	81	73
通所リハビリ	465	35, 643	32, 079	77	69
短期入所生活介護	307	23, 617	21, 255	77	69
短期入所療養介護 （介護老人保健施設）	13	397	358	31	28
短期入所療養介護 （介護療養型医療施設等）	7	1, 400	1, 260	200	180
福祉用具貸与	1, 002	13, 471	12, 124	13	12
特定施設入居者生活介護	75	13, 851	12, 466	185	166
合計	4, 580	260, 811	234, 730	57	51

◎地域密着型介護サービス給付費明細

区分	件数 件	費用額 千円	支給額 千円	1件当り費用額 千円	1件当り支給額 千円
認知症対応型通所介護	1	47	43	47	43
小規模多機能型居宅介護	7	823	740	118	106
認知症対応型共同生活介護	107	29, 119	26, 207	272	245
合計	115	29, 989	26, 990	261	235

◎施設介護サービス給付費明細

区　分	件　数 件	費　用　額 千円	支　給　額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
老人福祉施設	724	189, 912	171, 258	262	237
老人保健施設	366	105, 552	94, 997	288	260
合　計	1, 090	295, 464	266, 255	271	244

◎介護予防サービス給付費明細

区　分	件　数 件	費　用　額 千円	支　給　額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
訪問介護	237	4, 779	4, 301	20	18
訪問看護	12	394	354	33	30
訪問リハビリ	57	973	876	17	15
居宅療養管理指導	4	45	41	11	10
通所介護	561	21, 331	19, 198	38	34
通所リハビリ	277	12, 534	11, 281	45	41
短期入所生活介護	11	634	570	58	52
福祉用具貸与	216	726	653	3	3
特定施設入居者生活介護	20	2, 810	2, 529	141	126
合　計	1, 395	44, 226	39, 803	32	29

◎地域密着型介護予防サービス給付費明細

区　分	件　数 件	費　用　額 千円	支　給　額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
小規模多機能型居宅介護	5	260	234	52	47
合　計	5	260	234	52	47

（2）審査支払手数料

介護給付費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する手数料

件　数 件	支　払　額 円
10, 376	586, 225

（3）高額介護サービス費

件　数 件	支　給　額 円	1件当りの支給額 円
1, 051	10, 006, 917	9, 521

（4）高額医療合算介護サービス費

件　数 件	支　給　額 円	1件当りの支給額 円
30	603, 241	20, 108

（５）特定入所者介護（予防）サービス費

区　　分	件　　数 件	支　給　額 円	１件当りの支給額 円
食　　費	879	21, 965, 230	24, 989
居住費（滞在費）	79	946, 600	11, 982

４．要介護（要支援）認定状況

（１）申請件数

被保険者が介護保険の認定を受けるための申請件数は、前年度と比較して１件減の４８５件（うち申請取り下げ１３件）であった。内訳は新規申請９３件（うち申請取り下げ５件）、更新申請３４１件（うち申請取り下げ４件）、変更申請５１件（うち申請取り下げ４件）であった。

また、要介護状態の区分件数は、申請件数（申請取り下げを除く）４７２件のうち、非該当３件、要支援認定１５２件、要介護認定３１７件であった。

（２）認定者数

平成２７年３月３１日現在の認定者数は、前年度と比較して１６人増（３．４６%増）の４７８人であり、総人口の６．３０%（０．２７ポイント増）を占めている。

・要介護度別認定者数　　（単位：人・%）

区　分	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
第1号	５１	８０	８９	７９	６６	５５	４７	４６７
第2号	２	２	０	３	０	４	０	１１
合　計	５３	８２	８９	８２	６６	５９	４７	４７８
構成比	１１．１	１７．２	１８．６	１７．２	１３．８	１２．３	９．８	１００．０

（３）介護認定審査会

秩父広域市町村圏組合で共同処理している介護認定審査会の費用として５４５万６千円を負担した。

５．各種減額・免除認定

（１）負担限度額

施設サービス利用者及び短期入所サービス利用者の食費及び居住費（滞在費）にかかる負担限度額の認定申請が１０４件あり、１０１件を認定した。

（２）特定負担限度額

介護保険制度の施行前から特別養護老人ホームに入所していた旧措置入所者の食費及び居住費にかかる特定負担限度額の認定申請が３件あり、減額２件、免除１件、計３件を認定した。

（３）利用者負担額

介護保険制度の施行前から特別養護老人ホームに入所していた旧措置入所者の利用者負担額の減額・免除の申請が３件あり、免除１件を認定した。

６．地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会

（１）地域包括支援センター運営協議会を１回開催し、運営状況について協議した。

（２）地域密着型サービス運営委員会を１回開催し、地域密着型サービス事業の状況説明を行った。

７．介護予防事業

（１）二次予防施策

介護認定には至らないが、早期に対策を取らないと介護保険該当者となってしまう恐れのある方に対し、生活機能評価基本チェックリストを実施し、両調査の回答状況を基に生活機能評価を行い、二次予防事業対象者を決定して通所型、訪問型介護予防事業を行った。

基本チェックリストによる二次予防対象者：６７８名

・通所型介護予防事業

事業名	開催回数	参加延べ人数	参加実人数
「はつらつ教室」二次予防事業 （運動機能・口腔機能向上プログラム）	６９回	４３０人	１９人

・訪問型介護予防事業

事業名	訪問件数
「こころの健康相談」二次予防事業 （うつ予防訪問型事業）	５件

（２）一次予防施策

６５歳以上の高齢者に対して、介護予防普及啓発事業を行った。

区　　分	開催回数	参加延べ人数
元気モリモリ体操	４２３回 （１２団体）	６，６１１人 （会員数３１０人）
元気モリモリ大会	１回	９１人
お茶会	１２回	２１８人
新年会	１０回	２０４人
秋のおひまち	９回	２１９人

※元気モリモリ体操は、１２会場で実施した。

元気はつらつサポーター養成事業

区　分	定例会	サポート事業
回　数	６回	３２回
延べ人数	７６人	９４人

岩田地区チャレンジ教室

開催回数	参加延べ人数
１２回	１８０人

パラパラダンス教室

開催回数	参加延べ人数
１５回	２６３人

歌の教室

開催回数	参加延べ人数
７回	１３６人

手芸教室

開催回数	参加延べ人数
４０回	４９９人

脳トレ塾

開催回数	参加延べ人数
８回	１３３人

健康麻雀教室

開催回数	参加延べ人数
６回	９０人

足腰らくらく教室（二次予防事業修了者対象事業）

開催回数	参加延べ人数
４１回	１４６人

８．地域包括支援センター事業

（１）総合相談支援業務

①高齢者総合相談

高齢者が地域で安心して生活できるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握するとともに、相談を受け必要な支援を行った。

・相談件数

区　　分	相談件数
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	７８６件
権利擁護（成年後見制度等）に関すること	２３件
高齢者虐待に関すること	１２件

②地域包括支援ネットワーク構築

認知症や高齢者虐待、一人暮らし等により見守りの必要な高齢者について、民生委員、社会福祉協議会、警察、消防等と情報交換を行う「長瀞町要援護高齢者等支援ネットワーク会議」を年１回行い、高齢者等の安否確認と虐待孤独死等の発生の抑制に努めた。

（２）包括的継続的ケアマネジメント支援業務

①関係機関との連携体制づくりとして、民生委員と介護支援専門員との情報交換会を開催した。

②医療機関との連携体制づくりとして、在宅での看取りについての情報交換会や病院相談員との情報交換会を開催した。

③介護支援専門員に対する支援として、地域包括支援センターが相談窓口となり、支援困難事例への対応や介護支援専門員どうしのネットワーク構築及び情報支援などを行った。

・介護支援専門員、介護サービス事業所からの相談件数

区　　分	件　数
介護支援専門員からの相談	４０回
介護サービス事業所からの相談	１０回

（３）地域ケア会議

医療・介護等の他職種が協働して、高齢者の個別課題の解決を図るため、また、地域の共通した課題を明確化するため。地域ケア会議（訪問介護検討会）を２回実施した。

９．その他事業

（１）紙おむつ支給

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

配布延人数	３６０人
実人数（年度末）	３０人
支給費総額	１，１２４，９１５円

（２）認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と対応方法を研修し、認知症の方や家族を支えるためのボランティアを一般町民及び小学５年生を対象に実施した。

対　象	実施回数	参加延べ人数
一般の方	２回	２９人
小学５年生	２回	６１人

（３）介護家族のつどい

日ごろ介護されている方や関係者が集まって、講演会やや学習会、介護者自身の健康維持のための情報交換などを定例で行った。

開催回数	参加延べ人数
１０回	４８人

（４）認知症カフェ（オレンジカフェ）

認知症の方やその家族が、地域の方や専門家と相互に情報を共有しお互いを理解する場として、認知症カフェ（オレンジカフェ）を開催した。

開催回数	参加人数
１回	４３人

（５）成年後見制度利用支援

身寄りのいない認知症高齢者等の成年後見制度の利用について、町長による申立を１件実施した。

１０．介護予防給付業務

要支援１、要支援２の方の介護予防支援計画を作成し、生活に関する支援を行った。なお、要介護状態に陥りそうな方や従前の居宅介護支援事業所の利用を希望される方の介護予防支援計画の作成は、居宅介護支援事業所に委託した。

介護予防支援計画作成件数	９９９件
委託件数	４０９件
委託事業者数	１１事業所

１１．基金運用状況

介護保険給付費支払基金　（単位：円）

平成２５年度末現在高	積　立　金　額	繰　入　金　額	平成２６度末現在高
５８，９５２，０００	１，５９６，０００	０	６０，５４８，０００

第　３　後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、平成１８年６月２１日に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」により、「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面的に改正され、高齢者世代と現役世代の医療費負担を明確にして公平でわかりやすい制度にし、保険財政の安定化を図り、福祉の増進を図ることを目的に平成２０年４月１日から開始された制度である。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）」が行い、町は、保険料の徴収、徴収した保険料の広域連合への納付、給付事業等の窓口受付事務を行っている。

対象となる被保険者は、７５歳以上の方及び一定の障がいがある方で広域連合の認定を受けた６５歳以上の方となっており、平成２７年３月末現在の被保険者数は１，２６５人となっている。

保険料額は、広域連合議会において決定し、均等割額４２，４４０円、所得割率８．２９％である。なお、これまで、保険料負担のなかった健保組合などの被用者保険の被扶養者だった方や、所得の少ない方については、世帯の所得水準に応じて保険料を軽減する措置が設けられている。

保険料の納付方法は、原則、年金からの天引き（特別徴収）となっているが、条件により窓口納付や口座振替（普通徴収）となっている。

後期高齢者医療特別会計では、保険料の徴収、徴収した保険料の広域連合への納付等を行っている。歳入決算額は、８，８７７万２千円、歳出決算額は、８，７１４万２千円で、形式収支は１６３万円の黒字となった。

１．平成２６年度後期高齢者医療特別会計決算状況　（単位：千円、％）

区分		決算額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率
歳入	保険料	65，675	74．0	65，840	75．7	△0．3
	使用料及び手数料	0	0．0	1	0．0	0
	繰入金	21，150	23．8	19，168	22．0	10．3
	うち保険基盤安定	（19，922）	—	（18，119）	—	（10．0）
	繰越金	1，702	1．9	1，877	2．2	△9．3
	諸収入	245	0．3	118	0．1	107．6
	合計	**88，772**	**100．0**	**87，004**	**100．0**	**2．0**
歳出	総務費	1，246	1．4	1，160	1．3	7．4
	うち総務管理費	（454）	—	（441）	—	（2．9）
	うち徴収費	（792）	—	（719）	—	（10．2）
	広域連合納付金	85，653	98．3	84，097	98．6	1．9
	諸支出金	243	0．3	45	0．1	440．0
	予備費	—	—	—	—	—
	合計	**87，142**	**100．0**	**85，302**	**100．0**	**2．2**
歳入歳出差引額		**1，630**	—	**1，702**	—	—

２．保険料賦課徴収状況

（１）区分別被保険者数（平成２７年３月末）

（単位：人）

区　分	特別徴収	普通徴収	合　　計	構成比(%)
一　　般	３４５	１０１	４４６	３５．２
２割軽減	９７	１９	１１６	９．２
５割軽減	１６７　（６４）	３５　（９）	２０２　（７３）	１６．０
８．５割軽減	１７６　（２６）	３５　（６）	２１１　（３２）	１６．７
９割軽減	２５２　（５８）	３８　（４）	２９０　（６２）	２２．９
合　　計	１，０３７（１４８）	２２８（１９）	１，２６５（１６７）	１００．０

※（　）は、被用者保険の被扶養者であった被保険者数

（２）収納状況

（単位：千円）

区　　分	調　　定　　額	収　入　済　額	不納欠損額	収入未済額	収納率（%）
現年賦課分	６５，７７６	６５，５７９	０	１９７	９９．７
特別徴収	４８，９８３	４８，９８３	０	０	１００．０
普通徴収	１６，７９３	１６，５９６	０	１９７	９８．８
滞納繰越分	３３４	９６	４	２３４	２９．９
合　　計	６６，１１０	６５，６７５	４	４３１	９９．３

はつらつ 長瀞